

業務実績等報告書

(令和 1 事業年度評価)

独立行政法人海技教育機構

(別紙)

業務実績等報告書様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
(1) 海技教育の実施	—	—	B	A			
養成定員と養成課程	B	B	B	B		I- (1)	
カリキュラムの見直し	B	B	B	B		I- (1)	
リソースの相互活用	B	B	B	B		I- (1)	
就職率	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○		I- (1)	
合格率	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>B</u>	<u>A</u>		I- (1)	
海運業界との連携	B	A	A	A		I- (1)	
航海訓練の実施	B	B	B	B		I- (1)	
実務教育の実施	A	B	A	A		I- (1)	
(2) 研究の実施	—	—	B	A			
研究体制、件数	B	C	B	A		I- (2)	
受託研究等の実績	<u>B</u>	<u>C</u>	<u>B</u>	<u>A</u>		I- (2)	
研究成果の発表・活用実績	B	B	B	A		I- (2)	
(3) 成果の普及・活用促進	—	—	B	B			
国内外の活動実績、研修員受入	B	B	B	B		I- (3)	
人材確保、入学者確保の実績	B	B	B	B		I- (3)	
海事広報の実績	A	A	B	A		I- (3)	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務体制の確立	B	B	B	B		II- (1)	
業務運営の効率化	B	B	B	B		II- (2)	
調達方法の見直し	B	B	B	B		II- (3)	
人件費の管理	B	B	B	B		II- (4)	
情報化・電子化の取組	B	B	B	B		II- (5)	
III. 財務内容の改善に関する事項							
自己収入	B	B	B	B		III- (1)	
保有資産の検証・見直し	B	B	B	B		III- (2)	
業務達成基準による収益化	B	B	B	B		III- (3)	
予算、収支計画、資金計画	B	B	B	B		III- (4)	
短期借入金	—	—	—	—		III- (5)	
重要財産の処分	—	—	—	—		III- (6)	
剰余金の使途	—	—	—	—		III- (7)	
IV. その他の事項							
施設・設備の整備	B	B	B	B		IV- (1)	
人事に関する計画	B	B	B	B		IV- (2)	
積立金の使途	B	B	B	B		IV- (3)	
内部統制の強化	B	C	C	C		IV- (4)	
ガバナンス強化	B	B	B	B		IV- (5)	
情報セキュリティ対策	B	B	B	B		IV- (6)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—(1)	海技教育の実施		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第十一条 第一項 第一号 独立行政法人海技教育機構法 第十一条 第二項
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
養成定員 (四級海技士)	—	380名	390名	390名	390名	390名				予算額(千円)	6,677,049	6,673,996	6,825,939	6,728,411
就職率 (計画値)	本科 95%以上	75%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上				決算額(千円)	6,847,960	7,212,297	7,283,484	7,030,173
就職率 (実績値)			98.2%	96.5%	98.4%	98.2%				経常費用(千円)	6,681,888	6,844,208	6,976,567	6,809,788
達成度			103.4%	101.6%	103.6%	103.4%				経常利益(千円)	4,456	△37,844	30,751	146,752
就職率 (計画値)	専修科 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上				行政サービス実施 コスト(千円)	7,796,413	7,532,536	10,103,492	9,074,541
就職率 (実績値)			100.0%	99.6%	99.1%	99.5%				従事人員数	596	595	591	581
達成度			105.3%	104.8%	104.3%	104.7%								
就職率 (計画値)	海上技術コ ース 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上								
就職率 (実績値)			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%								
達成度			105.3%	105.3%	105.3%	105.3%								
合格率 (計画値)	本科 80%以上	75%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上								
合格率 (実績値)			79.8%	88.8%	93.2%	86.7%								
達成度			99.8%	111.0%	116.5%	108.4%								
合格率 (計画値)	専修科 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上								
合格率 (実績値)			100.0%	99.2%	94.5%	96.6%								
達成度			105.3%	104.4%	99.5%	101.7%								

合格率 (計画値)	海上技術コース 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上								
合格率 (実績値)			100.0%	100.0%	100.0%	95.8%								
達成度			105.3%	105.3%	105.3%	100.8%								
意見交換会 (計画値)	期間中 375 回程度	—	75 回程度	75 回程度	75 回程度	75 回程度								
意見交換会 (実績値)			86 回	94 回	90 回	79 回								
達成度			114.7%	125.3%	120.0%	105.3%								
連絡会議 (計画値)	期間中 5 回程度	—	1 回程度	1 回程度	1 回程度	1 回程度								
連絡会議 (実績値)			1 回	1 回	1 回	1 回								
達成度			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%								
視察会評価 (計画値)	肯定的評価 80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上								
視察会評価 (実績値)			95.0%	92.7%	94.2%	90.8%								
達成度			118.8%	115.9%	117.8%	113.5%								
受講者評価 (計画値)	肯定的評価 80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上								
受講者評価 (実績値)			98.8%	95.1%	97.6%	99.0%								
達成度			123.5%	118.9%	122.0%	123.8%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>1. 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」(平成11年法律第214号。以下「機構法」という。)第11条第1項第1号に基づき、船員となろうとする者及び船員に対し、船舶の運航に関する学術及び技能を教授し、並びに航海訓練を実施する。</p> <p>また、「機構法」第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。</p> <p>海技教育の実施に当たっては、国際条約に的確に対応するとともに、船員教育機関及び海運業界と連携してのニーズの一層の精査や、これら関係者と交えて検討する国の施策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直し、海技教育全般の質的向上を図る。</p>	<p>(1) 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」(平成11年法律第214号。以下「機構法」という。)第11条第1項に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」(資格教育)及び「船員に対する教育」(実務教育)を実施する。</p> <p>また、「機構法」第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。</p> <p>海技教育の実施に当たっては、国が設置する検討会における検討結果を踏まえ、船員政策と整合を図った養成規模等、全体の見通しを定めつつ、海技教育に求められる教育を効果的・効率的に行う。</p>	<p>(1) 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」(平成11年法律第214号。以下「機構法」という。)第11条第1項に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」(資格教育)及び「船員に対する教育」(実務教育)を実施する。</p> <p>また、機構法第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。</p> <p>海技教育の実施に当たっては、国が設置する検討会における検討結果を踏まえ、船員政策と整合を図った養成規模等、全体の見通しを定めつつ、海技教育に求められる教育を効果的・効率的に行う。</p>			<p>海技教育の実施の評価：A</p> <p>【細分化した項目の評価の算術平均】</p> <p>(A4点×3項目+A4点×1項目×2+B3点×4項目)÷(8項目+1項目)=3.6</p> <p>したがって、算術平均に最も近い評価は「A」評価である。</p> <p>※算定にあたっては評価毎の点数を、S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点とし、重要度の高い項目については加重を2倍としている。</p>	

<p>(1) 船員となろうとする者に対する教育</p> <p>① 機構における資格教育</p> <p>(a)養成定員と養成課程</p> <p>船員養成事業においては、三級海技士から六級海技士までの新人船員の養成を行うものとし、とりわけ、国内最大の内航船員の供給を担っている四級海技士養成課程（本科及び専修科）については、期首の定員を 390 名とする。</p> <p>新人船員の養成定員及び課程については、社会情勢の変化に応じて、船員教育機関及び海運業界等の関係者による検討結果を踏まえ、期間中に見直すものとする。</p>	<p>①船員となろうとする者に対する教育</p> <p>ア 機構における資格教育</p> <p>a) 養成定員</p> <p>海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、期首の定員を 390 名とし、海技専攻課程海上技術コース（以下「海上技術コース」という。）の資格教育については、期首の定員を 40 名とする。</p> <p>なお、期間中において、海運業界の需要、少子化の進展等を踏まえ定員を見直す。</p> <p>b) 養成課程</p> <p>三級海技士養成課程及び四級海技士養成課程について、海運業界の需要等を踏まえ、期間中に見直しを行う。</p>	<p>①船員になろうとする者に対する教育</p> <p>ア 資格教育</p> <p>a) 養成定員</p> <p>海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、本年度の定員を 390 名とし、海技課程海上技術コース（以下「海上技術コース」という。）の資格教育については、本年度の定員を 40 名とする。</p> <p>なお、学校の体制の議論や海運業界の需要状況を見ながら、定員の見直しを検討する。</p> <p>b) 養成課程</p> <p>i) 四級海技士養成課程について、本科の段階的な専修科への移行及び専修科の航海・機関それぞれの専科教育に移行することを検討する。</p> <p>ii) 三級海技士養成課程について、海運業界のニーズ、少子化の進展を踏まえ、入学者を多方面から確保するよう、海上技術コース等の見直しを検討する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>養成定員</p> <p>本科及び専修科を 390 名、海上技術コースを 40 名とする。</p> <p><評価の視点></p> <p>・養成定員及び養成課程の見直しを検討したか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>①船員になろうとする者に対する教育</p> <p>ア 資格教育</p> <p>a) 養成定員</p> <p>船員の高齢化の進展による船員不足を背景とした求人数の増加や入学の応募倍率の変化等及び国の船員政策の動向を見極め、令和元年度は、前年度同様、養成定員を据え置き、本科 140 名、専修科 250 名、計 390 名とし、海上技術コース 40 名とした。また、国土交通省に設置された、「船員養成の改革に関する検討会」(以下「検討会」という。)において、前年度公表された第 1 次中間取りまとめ(以下「中間取りまとめ」という。)の「内航新人船員の養成規模のあり方等」を踏まえ、養成定員の段階的な拡大について検討した。</p> <p>b) 養成課程</p> <p>i) 四級海技士養成課程は、検討会の中間取りまとめの「海技教育機構の教育内容の高度化、学校の体制等」を踏まえ、小樽海上技術学校を、航海科専科教育を行う短期大学校へ移行するべく準備を進め、令和 3 年度から開校することとした。また、その他の海上技術学校についても、短大化及び航海・機関両用教育から専科教育への移行、更にはそういった施策の効果をより高めていくため、一部の学校で特色のある教育内容に特化するなど、新たな工夫について引き続き検討を行った。検討会には委員として 2 名が参加し、船員養成のあり方等について 2 回（うち、1 回は「内航部会」）にわたり審議された。</p> <p>ii) 三級海技士養成課程は、海上技術コース（航海、機関）の令和 2 年度からの養成定員の見直しを行った。</p> <p>海上技術コース（航海、機関） 各 5 名→廃止</p> <p>【添付資料 1 養成定員等の推移】</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>限られた予算・人員で独立行政法人移行後最大となる定員を維持し、計画通りの実績を上げていることと、国が設置した検討会等へ参加し、中間取りまとめを踏まえ、養成定員について段階的な拡大について検討したこと、養成課程について学校体制の検討及び新体制への移行準備を行ったこと及び海上技術コースの令和 2 年度入学者の養成定員の見直しを行ったことから、自己評価を B 評定とする。</p>
---	--	---	---	--	--

<p>(b)座学教育と航海訓練の一体的実施</p> <p>統合により学校における座学教育と練習船による航海訓練を一体的に実施できる体制となったことを活かし、教育内容の高度化を図るため、座学と実習カリキュラムの効果的な運用による一貫教育の実施、また施設・設備等の一体的運用による教育訓練の充実に取り組む。</p> <p>併せて、海運業界が求める船員に不可欠とされる資質の涵養の強化を図る。</p>	<p>c) 座学教育と航海訓練の一体的実施</p> <p>学校における座学教育と練習船における航海訓練について、教育内容の高度化とともに、海上勤務の特殊性を背景とした資質の涵養を図るため、次の取組を行う。</p> <p>i) 座学教育と航海訓練の連携による効率的・効果的な教育を実施するため、現行の養成課程に関するカリキュラムを平成 29 年度を目標に一貫性のあるものに見直すとともに、国が設置する検討会における検討結果等を踏まえ必要な見直しを行う。また、資質基準システム (QMS) を一体的に運用し、期間中に定着を図る。</p>	<p>c) 座学教育と航海訓練の一体的実施</p> <p>学校における座学教育と練習船における航海訓練について、教育内容の高度化とともに、海上勤務の特殊性を背景とした資質の涵養を図るため、次の取組を行う。</p> <p>i) 一貫性のあるカリキュラムの運用により、座学教育と航海訓練の連携による効率的・効果的な教育を実施する。</p> <p>航海訓練の実施に当たっては、平成 30 年度に発生した練習船「日本丸」の事故に関し、「日本丸事故再発防止対策検討委員会」からの提言を踏まえ、実習生の安全・安心の確保を最優先に事故の再発防止に適切に取り組む。</p> <p>また、見直した資質基準システム (QMS) の運用を定着させる。なお、専科教育移行等に対応したカリキュラムの見直しを着実に進める。</p>	<p><評価の視点></p> <p>1) 一貫性のあるカリキュラムへ見直しを完了したか。</p> <p>2) 統一資質基準システム (QMS) と運用マニュアルの見直しを行ったか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>c) 座学教育と航海訓練の一体的実施</p> <p>i) カリキュラムの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 一貫性のあるカリキュラムへ見直しを完了し、平成 31 年 4 月から全ての本科及び専修科に適用した。 「日本丸事故再発防止対策検討委員会」の提言を踏まえ、事故再発防止に適切に取り組むため、「帆走訓練のあり方およびその再開に向けた検討調査部会」を 16 回、「帆走訓練再開連絡協議会」を 7 回、「帆走訓練安全対策検証委員会」を 2 回それぞれ実施した。 見直した座学教育と航海訓練の統一資質基準システム (QMS) については、マニュアルに従い適切に運用している。 令和 3 年 4 月開校予定の小樽海上技術短期大学校について、航海科専門校としてのカリキュラム及び学習指導要領を策定した。 教科書作成 WG を作り、「機関概要」の教科書を作成した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、各学校については、3 月 2 日以降臨時休校とし、授業の一部を在宅学習として対応した。練習船については、2 月 28 日以降の寄港要請対応の中止、3 月 1 日からの短期実習の中止及び 3 月下船日の前倒しなど可能な限りの対応を行った。 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>一貫性のあるカリキュラムへ見直し及び統一資質基準マニュアルの見直しを完了し、計画通りの実績を上げていること、実習生の安全・安心の確保を最優先に事故の再発防止に適切に取り組んでいること、更には専科教育移行等に対応したカリキュラムへの見直しに適切に取り組んでいることから自己評価を B 評定とする。</p>	
	<p>ii) リソース (教材、設備、教員) の有効活用を図るため、平成 29 年度までに教材の統一的使用、施設・設備</p>	<p>ii) リソース (教材、設備、教員) の有効活用を図るため、教材の統一的使用、施設・設備の相互活用を実施</p>	<p><評価の視点></p> <p>・現有教材の統一の様、現有施設・設備の相互活用、教育手法の共有方法について検</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ii) 組織における教材、設備、教員の有効活用を次のとおり図った。</p> <p>(1) 教材 海上技術学校、海上技術短期大学校、海技大</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>教材については、これまで海技士国家試験の口述試験対策として共有し有効活用を図ってきた</p>	

	<p>の相互活用及び教育手法の共有方法について検討し、速やかに実施する。</p>	<p>するとともに教育手法の共有化について検証を行う。</p>	<p>討、実施したか。</p>	<p>学校及び練習船で用いる教材（テキスト、授業・講義資料など）を、共有教材として活用するため、それぞれを所管する担当課が横断的な協議を重ね、各教材の問題点の洗い出しを行った。学校教員と練習船職員が、共有教材・参考資料を*海技教育機構ポータルサイト上で共有することで教育訓練の向上と効率化を進めるための準備を行った。</p> <p>前年度同様に、練習船で使用していた水路書誌を学校の航海系教材として活用した。過去は一部を印刷して使用するなどしていたが、コストを抑えつつ、実物を使用することができるようになってきている。</p> <p>※機構本部及び各校・練習船の情報を一元的に検索・閲覧できるイントラネット</p> <p>(2) 設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄港中の練習船設備の活用事例として、学校から生徒・学生が練習船を訪船し、船の設備等を活用した授業を実施した。(小樽校：海王丸、口之津校：日本丸) ・旧海技教育機構の施設であった清水総合研修センターで、従来本部で実施していた新規採用海技職員(旧航海訓練所)の宿泊職員研修を実施することで施設の相互活用を実施した。 ・海技大学校施設を活用し、学校教員及び練習船職員の研修(ECDIS講習、STCW基本訓練等)を1回実施した。 ・船社内航船で受け入れきれなかった専修科の学生5名を対象に、海技大学校練習船で夏期内航船体験乗船を実施した。 <p>(3) 教員</p> <p>練習船の教育手法を学校授業に活用するために、学校教員(清水校1名、唐津校2名)の乗船研修を大型練習船で実施した。</p> <p>採用後に練習船職員として海上実歴を付けた後、適性・希望等により職種(練習船職員、海上技術学校教員、海上技術短期大学校教員、海技大学校助教のうちいずれか)を決定する共通採用を開始し、航海科教官4名、機関科教官1名を新規採用した。</p>	<p>が、更に均一化・効率化の観点から有効活用の検討を進めている。</p> <p>施設・設備については、寄港中の練習船設備を活用し、各学校から訪船した生徒・学生に対し、実際の設備を活用した授業を行い、教育効果を高めている。</p> <p>清水総合研修センターでは、練習船職員対象の研修や練習船での乗船研修を学校教員対象に行っている。</p> <p>また、海技大学校では、学校教員及び練習船職員に対し、ECDIS講習やSTCW基本訓練等の研修を実施し、海技士として必要な資格を取得させている。</p> <p>リソースの活用について、計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>リソース(教材、設備、教員)の相互活用及び教育手法の共有方法について更に検討を進め、拡大を図る。</p>	
--	--	---------------------------------	-----------------	--	--	--

<p>iii) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進し、海事関連企業への就職率を、中期計画期間の各年度とも、本科、専修科及び海上技術コースのいずれも95%以上とする。</p>	<p>iii) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進し、海事関連企業への就職率を、本科、専修科及び海上技術コースのいずれも95%以上とする。</p>	<p><主な定量的指標> ・本科、専修科及び海上技術コースのいずれも95%以上とする。</p>	<p><主要な業務実績> iii) 海事関連企業への就職率は、95%以上の高い実績を維持している。 ○本科 : 98.2% ○専修科 : 99.5% ○海上技術コース : 100.0% 入学当初から就職に関する意識付けを行い、就職先(船種)希望調査や海技者セミナー、就職説明会への参加、面接試験の対応方法や求人票の見方、履歴書の書き方などの就職指導を積極的に行った。 また、就職に関する二者面談、三者面談を行うとともに、夏休みには内航海運業界の協力を得て、内航船乗船体験を実施し、113名(前年比23名増)の生徒・学生に、就職先である内航海運業界への理解を深めさせた。 前年度、職員による215社への企業訪問を実施したが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問を自粛したことで153社に留まった。一方で積極的な求人開拓を行い、新規企業32社を訪問した。 【添付資料2 海事関連企業等への就職率】</p>	<p><評定と根拠> 評定:A ここ数年、求人数は高い水準で推移しているが、内航船社へ就職する生徒・学生に対して、きめ細かな就職指導と、職員による企業訪問を継続して実施した。これらのことも奏功し、ほぼ100%の高い就職率を維持している。訪問企業数を前年とほぼ同数の200社程度を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問を自粛したことで、前年度と比べて減少した。例年第4四半期は次年度の求人依頼のため精力的に船社訪問を行うが訪問自粛せざるを得ない状況となった。達成度は、本科103.4%、専修科104.7%及び海上技術コース105.3%であり、定量的指標はB評定となるが、重要度及び難易度共に高い項目であり、目標を達成できていることから自己評価をA評定としている。</p>	
<p>iv) 内航船員養成教育訓練プログラムの着実な実施、知識・技能の定着を目的とした適切なフォローアップにより教育効果を高め、海技士国家試験合格率を中期計画期間の各年度とも、全員が航海または機関のいずれかに合格することを目指すこととし、航海・機関の両方の合格率については、本科において80%以上、専修科及び海上技術コースにおいて</p>	<p>iv) 一貫性のあるカリキュラムの着実な実施、補講、模擬試験、個別指導に加え、学力レベル別の学習指導など適切なフォローアップにより教育効果を高め、全員が航海又は機関いずれかの試験に合格することを目指すこととし、航海・機関の両方の合格率については、本科においては80%、専修科及び海上技術コースにおいては95%以上とする。</p>	<p><主な定量的指標> ・航海・機関の両方の合格率 本科 80%以上 専修科 95%以上 海上技術コース 95%以上 ・全員が航海・機関のいずれかに合格することを目指す。</p>	<p><主要な業務実績> iv) 海技士国家試験合格率は次のとおり。 ○本科 : 86.7% ○専修科 : 96.6% ○海上技術コース : 95.8% なお、本科・専修科の航海・機関いずれかの合格率は97.9%であった。 各校において口述試験に対応した補講等の自主講座及び模擬試験、個別指導に加え、航海・機関に関する自主作成の教材を提供した。実力試験の実施等により、学力レベル別の学習指導、基礎部分を重視した取組を行うとともに、早い段階から国家試験対策に取り組むなど、きめ細かい指導を実施している。 【添付資料3 海技士国家試験の合格実績】</p>	<p><評定と根拠> 評定:A 補講等の自主講座及び個別指導に加え、定期的に実力試験を行うことで、学力レベルに応じた学習指導を実施するなど、きめ細かい指導を行っている。 また、口述試験を想定した面接指導、模擬試験、試験対応の指導を行っている。 上記の取組により、本科の航海・機関両方の合格率は86.7%、専修科の航海・機関両方の合格率は96.6%となり、高い目標を達成している。 達成度は、本科108.4%、専修科101.7%及び海上技術コース</p>	

		は95%以上とする。				100.8%となる。また本科・専修科の航海・機関いずれかの合格率においても97.9%とほぼ全員が航海・機関いずれかに合格している。これらを総合的に判断し、定量的指標はB評定程度となるが、難易度の高い項目であり、目標を達成できていることから自己評価をA評定としている。	
(c)海運業界との連携 海運業界や船員教育機関等との意見交換会等を通じて、海運業界のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携を強化することにより、教育の質を向上させる。	d) 海運業界との連携 海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質向上を図るため、意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を期間中に375回程度開催する。	d) 海運業界との連携 海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質を向上させるため、意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を75回程度開催するなど、海運業界との連携を図る。	<主な定量的指標> ・意見交換会や海運業界等による生徒・学生への説明会等を75回程度開催する。	<主要な業務実績> d) 海運業界との連携 海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質向上を図るため、日本船主協会、全国内航タンカー海運組合、各地の船員対策連絡協議会等との意見交換会等を47回、地方運輸局、海運業界等による生徒・学生への説明会等を32回、計79回開催した。 但し、当初予定していた、日本内航海運組合総連合会等との意見交換会10回、内航タンカー海運組合の講演会1回を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 海運業界からは、「報連相（報告・連絡・相談）の重要性」、「忍耐力・挨拶・礼儀等をしっかりと」、「最先端技術に関心を持ち、積極的に学ぶ姿勢が大切」、「仕事を進んで覚えて積極的に取り組む」といった意見を伝える機会となった。 上記の他にも、生徒・学生に求める意見や卒業生の動向の情報も得ることができなど、全体的により情報交換の場となっている。 また、説明会に参加した生徒・学生からは、「若い船員に求める事」、「在学中に特に必要な勉強」、「船員確保や定着率向上のために、どのような活動をしているか」等を知ることができたという感想があり、就職、勉学、資格取得への興味・意欲を高める機会となった。 【添付資料4 海運業界等との連携（意見交換会等）】	<評定と根拠> 評定：A 海運業界のニーズを的確に把握するために、海運業界との意見交換会を47回実施し、海運業界の概況、若手船員の確保等の現状及び船員に求める気質・人物像などについて理解を深め、教育に反映させている。 また、生徒・学生への説明会を32回実施し、生徒・学生は海運業界の説明に対して、活発に質疑応答することで、船員の仕事内容への理解を深め、就職及び勉学への意欲等を高めるきっかけとなっており、就職率、合格率の目標達成にも関係する重要な取組になっている。 達成度は、105.3%であるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため11回についてやむなく中止した。 こうしたことを踏まえ年間の計画数を、影響を受けた2か月を除いて10ヶ月に換算すると、計画数は62.5回、達成度は126%となり、計画を上回る実績をあげていると見込めることから、自己評価をA評定とする。		
②他の教育機関から受託する航海訓練の実施	イ 他の教育機関から受託する航海訓練	イ 他の教育機関から受託する航海訓練	<主な定量的指標> ・航海訓練の中立性・公平性を図るため、船	<主要な業務実績> イ 他の教育機関から受託する航海訓練 a) 航海訓練の中立性・公平性の確保	<評定と根拠> 評定：B 航海訓練の中立性・公平性を担		

<p>学生の練習船への配乗に際し、その中立・公平性を確保しつつ、養成目的及び関係法令の要件に基づき効果的・効率的に航海訓練を実施する。</p> <p>また、国際条約の改正等に的確に対応し、船員教育機関及び海運業界と連携して、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させる。さらに、海技資格に必要な講習の実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力して実施する。</p>	<p>a) 航海訓練の中立性・公平性の確保 航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、期間中5回程度の連絡会議を開催する。</p> <p>b) 航海訓練の充実 i) 他の船員教育機関から受託する航海訓練について、「STCW条約」に即した訓練を展開するとともに、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるため、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、期間中に訓練内容、手法の必要な見直しを行う。また、視察会参加者に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得る。</p> <p>ii) 社船実習制度に関して、訓練内容の充実・強化を図るため、船社と連携し社船と練習船の役割分担について必要な見直しを行う。</p> <p>iii) 海技資格に必要な講習の練習船での実施について、国内法令</p>	<p>a) 航海訓練の中立性・公平性の確保 航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、連絡会議を1回程度実施する。</p> <p>b) 航海訓練の充実 i) 他の船員教育機関から受託する航海訓練について、「STCW条約」に即した訓練を展開し、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるとともに、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、訓練内容、手法の点検を行う。これらの取組について、視察会参加者に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得る。</p> <p>ii) 航海訓練の実施に当たっては、平成30年度に発生した練習船「日本丸」の事故に関し、「日本丸事故再発防止対策検討委員会」からの提言を踏まえ、実習生の安全・安心の確保を最優先に事故の再発防止に適切に取り組む。</p> <p>iii) 社船実習制度に関</p>	<p>員教育機関等との連携を強化し、連絡会議を1回程度実施する。</p> <p>・船社による練習船視察会参加者に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得る。</p> <p><評価の視点> ・船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、訓練内容、手法の点検を行ったか。 ・社船実習制度に関して、毎年開催される社船実習協議会に参加し、練習船の訓練において見直すべき事項を抽出して改善を図ったか。 ・海技資格に必要な登録免許講習について、大学及び高等専門学校と講習の分担に基づき、実施したか。</p>	<p>航海訓練の中立性・公平性を図るため、大学及び高等専門学校との連絡会議を1回開催し、船員教育機関等との意見交換を踏まえ、次年度の練習船配乗計画を策定した。当該計画については、海運業界に精通した外部有識者に確認し、中立性・公平性を担保した。</p> <p>b) 航海訓練の充実 i) 船社等を対象とした視察会参加者に対するアンケートで90.8%の肯定的な評価が得られ、訓練内容が業界ニーズとマッチしていることを確認した。</p> <p>また、内航海運業界のニーズを踏まえ、民間船員養成機関の六級海技士(航海)養成課程を練習船で受け入れ、船員に必要な初期導入訓練等を3回実施した。</p> <table border="1"> <tr> <td>1回目</td> <td>大成丸</td> <td>R1.5.10~R1.6.10</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実習生</td> <td>24名</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>青雲丸</td> <td>R1.11.5~R1.12.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実習生</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>3回目</td> <td>銀河丸</td> <td>R2.1.5~R2.2.5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>実習生</td> <td>23名</td> </tr> </table> <p>ii) 「日本丸事故再発防止対策検討委員会」からの提言を踏まえ、事故の再発防止に適切に取り組むため、「帆走訓練のあり方およびその再開に向けた検討調査部会」を16回、「帆走訓練再開連絡協議会」を7回、「帆走訓練安全対策検証委員会」を2回それぞれ実施した。(再掲)</p> <p>これら検証・検討を経て、帆走訓練の再開に向けた再発防止対策を講じ、且つ、そのための諸準備を整えた。これら対策・準備状況に対して、検証委員会による審議・承認を得たことから、帆走訓練は、令和2年1月練習帆船海王丸に乗船する実習生の登しよう訓練から再開した。</p> <p>iii) 外航、内航三級、内航四級のそれぞれの社船実習協議会に参加し、国土交通省、船員教育機関及び社船実習実施船社等との意見交換及び情報の共有を図った。協議会等を通じて船社からの要望はなく、今年度の</p>	1回目	大成丸	R1.5.10~R1.6.10		実習生	24名	2回目	青雲丸	R1.11.5~R1.12.5		実習生	9名	3回目	銀河丸	R2.1.5~R2.2.5		実習生	23名	<p>保するため、大学及び高等専門学校と航海訓練に関する意見交換を実施している。</p> <p>外航船社、内航船社等を対象とした練習船視察会を3回実施し、参加者に対するアンケートで90.8%の肯定的な評価が得られ、目標を達成している。</p> <p>大学、高等専門学校以外の教育機関から受託する航海訓練として、内航海運業界のニーズを踏まえ、平成28年度に合意した民間船員養成機関の六級海技士(航海)養成課程の練習船実習を3回実施している。初期導入訓練では、基本的な訓練を行うことで、その後の社船実習の基礎作りを図っている。</p> <p>航海訓練の実施に当たっては、実習生の安全・安心の確保を最優先に事故の再発防止に適切に取り組んでおり、帆走訓練については、検証委員会による審議・承認を得て、訓練を再開させることができた。</p> <p>社船実習制度に関して、社船実習協議会において、船社等との意見交換を行うことにより、今後の航海訓練カリキュラム改訂の参考情報として蓄積し、次期改訂に反映させる予定である。また、社船実習(内航四級)の教員に対する研修担当者のための講習を実施し、社船実習の有効化に努めている。</p> <p>大学及び高等専門学校にかかる登録免許講習について、改定したカリキュラムに基づいて、練習船において講習を実施している。</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。</p>	
1回目	大成丸	R1.5.10~R1.6.10																						
	実習生	24名																						
2回目	青雲丸	R1.11.5~R1.12.5																						
	実習生	9名																						
3回目	銀河丸	R2.1.5~R2.2.5																						
	実習生	23名																						

		<p>の改正動向に合わせ、平成29年度中に大学・高専と練習船の分担内容を確定し、カリキュラムの見直し及び講習プログラムを策定する。また、期間中に講習内容の定着を図る。</p>	<p>して、毎年開催される社船実習協議会に参加し、航海訓練に関する情報の共有を図る。その内容から、練習船の訓練において見直すべき事項を抽出して改善を図る。</p> <p>iv) 海技資格に必要な登録免許講習の練習船での実施について、大学及び高専と協議した分担に基づき、講習を実施する。</p>		<p>カリキュラム改訂は行わない。次年度においても要望があればこれを改訂作業に反映させる。</p> <p>また、社船実習(内航四級)の教員に対する研修担当者のための講習を1回開催した。</p> <p>iv) 海技資格に必要な登録免許講習について、大学及び高専と協議した分担に基づき、練習船において講習を実施した。</p> <p>【添付資料5 練習船視察会アンケート結果】</p>	
<p>(2) 船員に対する教育</p> <p>海技士の免許を取得するために必要な講習以外の講習等については、海運業界のニーズを踏まえた検討を行い、年度毎に見直す。また、技術革新に伴い、国際条約により求められる新たな技能の習得のための講習課程を期間中に設置する。</p> <p>水先人の養成については、関係者と連携し安定確保に努めるとともに、その教育の実施に際しては、これまでの受講者の能力の検証・分析結果を踏まえ、内容の充実を図る。</p>	<p>②船員に対する教育</p> <p>ア 実務教育の実施 講習等(海技士の免許を取得するために必要な講習を除く)の実務教育について、講習受講者に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得るとともに、海運業界のニーズを踏まえ、年度毎に講習内容の見直しを行う。</p> <p>イ 新たな講習の設置 技術革新に伴い、国際条約により規定される新たに必要となる技能習得のため、国の政策を踏まえ、期間中に以下の講習課程設置に取り組む。</p>	<p>② 船員に対する教育</p> <p>ア 実務教育の実施 講習等(海技士の免許を取得するために必要な講習を除く)の実務教育については、講習受講者に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得るとともに、受講者からの意見等を講習に反映させる。また、海運業界のニーズを踏まえ、講習内容の見直しを行う。</p> <p>イ 新たな講習の設置 技術革新に伴い、国際条約により規定される新たに必要となる技能習得のための講習について、国の法制化作業が完了したため、以下の講習課程を実施するとともに、その教育内容につい</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・講習受講者に対するアンケートについて、80%以上の肯定的な評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <p>・実務教育について海運業界のニーズを踏まえ、講習内容の見直しを行ったか。</p> <p>・以下の講習課程の開講に向けた準備を行ったか。</p> <p>a) LNG 燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>b) 北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>・水先人教育について受講者の能力検証・分析を行い、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を改善したか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>②船員に対する教育</p> <p>ア 実務教育の実施 実務教育について、講習受講者に対するアンケートで366件の回答から99.0%の肯定的な評価を得られ、教育内容が業界ニーズとマッチしていることを確認した。</p> <p>イ 新たな講習の設置 LNG 燃料船に係る講習については、「IGF コードの適用を受ける船舶向け基本訓練」を2回、「IGF コードの適用を受ける船舶向け上級訓練」を2回実施した。</p> <p>前年度に国土交通省海事局から認定を受けた「低引火点燃料補給作業訓練」を1回実施した。</p> <p>また、IGF コード適用を受ける船舶向けの「バンカリング訓練」を平成30年度より姫路安全スクール株式会社が主体で実施しているが、海技大学校主体で実施することを検討するため、関係機関との調整、LNG タグボートのバンカリング及び本船の見学を行った。</p> <p>極水域(北極海及び南極海)航路に係る講習(基本訓練)を2回実施した。</p> <p>また、極水域(北極海及び南極海)航路に係る講習(上級訓練)の開講に向けて、実施要領、講義資料及び講義内容等について関係</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>実務教育について、講習受講者に対してアンケートを実施、99.0%の肯定的な評価を受け、講習内容についても高い満足度を得ている。これまでのアンケートを受けて講習内容の細かな改善を行い、着実に実施した成果であると考えられる。今後も引き続き、改善に努めていく。</p> <p>LNG 燃料船及び極水域(北極海及び南極海)航路に係る講習の基本訓練を実施するとともに、「IGF コードの適用を受ける船舶向け上級訓練」の講習を実施した。また、船員法等に適合した「低引火点燃料補給作業訓練」を開講している。IGF コードの適用を受ける船舶向け訓練に係わる「バンカリング訓練」について、海技大学校が主体として実施することを検討している。</p> <p>新規訓練としてSTCW 第VI章基本訓練インストラクター講習(仮称)の開講の準備を整えた。水先人教育について、共通教育</p>	

	<p>a) LNG 燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>b) 北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>ウ 水先人教育 水先人の安定確保に資するため、関係者との連携を強化し、その教育を的確に実施するとともに、これまでの実績、成果から受講者の能力検証・分析を行い、より良い水先教育に反映させるために、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を毎年度改善し、その質の向上を図る。</p>	<p>て検証を行う。</p> <p>a) LNG 燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>b) 北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>ウ 水先人教育 関係機関との連携を強化し、水先教育を的確に実施するとともに、受講者の能力検証・分析を行い、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を改善し、水先教育の質の向上を図る。</p>		<p>者と意見交換を行った。更に関係団体に対してニーズ調査を行ったところ、数社から受講の可能性があるとの意向を確認した。</p> <p>STCW 条約第VI章基本訓練に係る更新講習では、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生存技術更新講習及び防火と消火更新講習について、関東地区で 14 回、関西地区で 8 回、九州地区で 1 回開催した。2 月 28 日以降関東地区で予定していた 2 回の講習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。 ・基本訓練のインストラクターを養成する講習を開講するため種々準備を進め、令和 2 年度より「STCW 第VI章基本訓練インストラクター講習(仮称)」を開講することとした。 <p>ウ 水先人教育 水先人教育を的確に実施するため関係機関との連絡会等を開催し連携強化に努めた。</p> <p>各養成課程について、共通教育修了時の修了判定、個別教育及び課程修了時の修了判定並びに修了試験による判定を、水先教育センター運営会議に諮るなど、能力検証・分析を行った。</p> <p>また、改善の要望を検討し、複数の操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等の改善に取り組んだ。</p> <p>【添付資料 6 講習受講者アンケート結果(実務教育)】</p>	<p>では 2 班体制で操船シミュレータ訓練を開始するが、途中、習熟度により班を再編成することで訓練強化に努めている。また、操船シミュレータ実習に使用するシナリオをより実情に合ったものに改善するなどの取組を行っている。</p> <p>達成度は 123.8%と計画を上回る実績を上げていることから、自己評価を A 評定とする。</p>	
--	--	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—(2)	研究の実施		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第十一条 第一項 第二号
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
研究 (計画値)	期間中 165件程度	期間中 80件程度	33件程度	33件程度	33件程度	33件程度			予算額(千円)	336,531	326,302	310,454	303,471	
研究 (実績値)			34件	30件	34件	41件			決算額(千円)	313,576	313,698	313,991	356,958	
達成度			103.0%	90.9%	103.0%	124.2%			経常費用(千円)	313,576	313,698	313,991	364,890	
共同研究 (計画値)	期間中 60件程度	—	12件程度	12件程度	12件程度	12件程度			経常利益(千円)	209	△1,735	1,384	7,863	
共同研究 (実績値)			12件	8件	7件	14件			行政サービス実施 コスト(千円)	146,339	273,726	304,453	464,516	
達成度			100.0%	66.7%	58.3%	116.7%			従事人員数	596	595	591	581	
受託研究 (計画値)	期間中 7件程度	—	1件程度	1件程度	1件程度	1件程度								
受託研究 (実績値)			2件	2件	2件	4件								
達成度			200.0%	200.0%	200.0%	400.0%								
定期刊行物 (計画値)	期間中 10件程度	—	2件程度	2件程度	2件程度	2件程度								
定期刊行物 (実績値)			2件	4件	3件	3件								
達成度			100.0%	200.0%	150.0%	150.0%								
査読付き論文 発表 (計画値)	期間中 50件程度	—	10件程度	10件程度	10件程度	10件程度								
査読付き論文 発表 (実績値)			10件	4件	10件	9件								
達成度			100.0%	40.0%	100.0%	90.0%								

学会発表等 (計画値)	期間中 60 件程度	年間 11 件程度	12 件程度	12 件程度	12 件程度	12 件程度								
学会発表等 (実績値)			34 件	17 件	17 件	17 件								
達成度			283.3%	141.7%	141.7%	141.7%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>「機構法」第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を行う。</p> <p>研究の実施に当たっては、機構の目的を踏まえて、海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努めることとする。</p> <p>(1) 研究活動の活性化</p> <p>研究体制の構築を図り、重点研究課題の策定及び研究評価体制を確立すること等により、海技教育及び船舶運航に関する研究を実施する。</p>	<p>「機構法」第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を実施する。</p> <p>研究の実施に当たっては、研究管理委員会を設け、国際条約の改正等に対応した研究並びに学校における座学教育と海技大学の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした、組織的な研究を行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。</p> <p>① 研究活動の活性化</p> <p>研究能力の維持・向上とともに、研究活動の活性化を図るため、期間中に次の取組を実施する。</p> <p>ア 施設及び人員を横断的に活用できる研究体制を平成 29 年度</p>	<p>「機構法」第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を実施する。</p> <p>研究の実施にあたっては、研究管理委員会を設け、国際条約の改正等に対応した研究並びに学校における座学教育と海技大学の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした、組織的な研究を行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。</p> <p>① 研究活動の活性化</p> <p>研究能力の維持・向上とともに、研究活動の活性化を図るため、次の取組を実施する。</p> <p>ア 施設及び人員を横断的に活用できる研究体制の定着を図</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究計画に基づき、33 件程度の研究を行う。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設及び人員を横断的に活用できる研究体制を構築したか。 ・国際条約の改正等に対応した研究、海技大学の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした研究を実施したか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>① 研究活動の活性化</p> <p>ア 本年度は、研究管理委員会を 7 回開催し、引き続き、研究管理委員会及び研究に関する部会（航海訓練部及び海技大学校）を通じ、研究体制と連携を強化し、情報交換を行いながら、研究の継続、そして新規研究の立ち上げを行った。</p> <p>イ 社会ニーズの把握に努め、それを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を 41 件（新規 23 件、継続 18 件）実施した。「国際条約等により規定される新たな教育訓練にかかる研究」は、海技大学校の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かし、その成果を教育に反映することをテーマとして取り組んでおり、STCW 基本訓練においては海技大学校が主体となって取り組み、その成果を活かし訓練を実施している。</p> <p>また、「極海航路に係る上級訓練」の立ち上げに向け、講義内容についての意見交換の実施、各船社・団体について受講ニーズの調査、</p>	<p>研究の実施の評価：A</p> <p>【細分化した項目の評価の算術平均】 (A4 点×3 項目) ÷ 3 項目 = 4</p> <p>したがって、算術平均に最も近い評価は「A」評価である。</p> <p>※算定にあたっては評価毎の点数を、S：5 点、A：4 点、B：3 点、C：2 点、D：1 点とし、重要度の高い項目については加重を 2 倍としている。</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>前年度に引き続き、研究管理委員会及び研究に関する部会を通じ、研究体制の再構築を図っている。独自研究は、41 件実施し、達成度は 124.2% と計画を上回る実績を上げていることから、自己評価を A 評価とする。</p> <p>研究項目については、海技大学校と練習船が共同で行う組織的な研究(プロジェクト研究)を始め、次世代の船舶運航や船舶機関技術、船内コミュニケーションや実習生の安全・安心の向上につながる取組など、多岐にわたる新たな研究テーマに取り組み、その研究成果を教育に反映している。</p>	

	<p>までに構築する。</p> <p>イ 重点研究課題の策定、実行及び評価体制を新たに確立し、社会ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を期間中に延べ165件程度実施する。</p>	<p>るとともにその有効性を検証する。</p> <p>イ 研究計画に基づき、社会ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を33件程度実施し、その成果を教育に反映する。</p>		<p>海事局船員政策課との協議を行う等準備を進めている。</p> <p>このほか、研究成果の教育への反映状況として、以下の事例がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「練習帆船における訓練の方法に関する調査研究」により、当機構の練習帆船に求められる安全対策について、理論上の安全性及び試行に基づく具体的実施方法を取りまとめ、本研究を基礎として登橋訓練が再構築された。 ・「練習船における操船シミュレータ訓練に関する研究」の成果に基づいた訓練プログラムを実際の操船シミュレータ訓練で実施することで、航海当直中に習得する要素技術のうち、操縦、法規遵守を集中的に訓練でき、その効果が認められた。 ・「ヒューマンエラー発生メカニズムの理解促進に関する研究」では、JR 東日本が開発した「他山の石」置換え支援ツールを基に海技教育機構練習船で活用可能な改訂版を作成し、それをを用いた事象の誘発要因分析及び対策策定を実践し、ヒューマンエラー防止に寄与している。 <p>【添付資料7 研究項目一覧】</p>		
<p>(2) 共同研究・受託研究の実施</p> <p>統合により、海技大学校の施設及び練習船の双方を活用した研究が可能となることから、共同研究及び受託研究の拡大を図る。</p>	<p>②共同研究・受託研究の実施</p> <p>海技大学校の施設及び練習船を有効に活用するとともに、主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、共同研究・受託研究範囲の拡大を図り、期間中に延べ67件程度(受託研究7件、共同研究60件)実施する。</p>	<p>②共同研究・受託研究の実施</p> <p>海技大学校の施設及び練習船を有効活用するとともに、主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等との連携により、共同研究・受託研究範囲の拡大に努め、13件程度(受託研究1件、共同研究12件)実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究及び受託研究の拡大に努め、13件程度(共同研究12件、受託研究1件)実施する。 	<p><主要な業務実績></p> <p>② 共同研究・受託研究の実施</p> <p>前年度の共同研究が目標に達しなかったことを鑑み、研究管理委員会を7回、研究管理委員会及び研究に関する部会(航海訓練部及び海技大学校)を7回開催し、研究体制と連携を強化し、情報交換を行いながら、研究の継続、そして新規研究の立ち上げを行った。</p> <p>その成果として、共同研究14件(新規9件、継続5件)、受託研究4件(新規3件)を実施した。</p> <p>国立大学法人東京海洋大学と「海洋科学技術分野における包括的連携推進のための基本協定」を締結した。この協定により、人材交流及び共同研究に関する連携が強化され、さらなる海技教育の発展が期待される。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>共同研究については、14件と目標を達成している。特に新規研究は9件に及び、研究管理委員会が中心となり、研究者そして何よりも担当部局の精力的な努力が功を奏した。</p> <p>受託研究については、4件と達成度は400.0%で目標を上回る成果を得ていることから、自己評価をA評定とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>特に、共同研究については船員教育機関等との連携により、研究範囲の拡大を図り、中期計画で定めた目標件数を目指す。</p>	

				<p>JAMSTEC との協力協定に基づく全地球海洋観測プロジェクトにおいて、海王丸が遠洋航海中にアルゴフロート（水深 2,000m から海面までを浮き沈みしながら水温・塩分濃度等を測定し、衛星通信でデータを陸上研究施設に送信する自動観測装置）を指定海域に投入した。</p> <p>【添付資料 7 研究項目一覧】</p>	
<p>(3) 研究成果の普及・活用</p> <p>研究成果を海運業界、学会及び国民等へ積極的に公表し、その普及を図るとともに、その結果を教育に反映する。</p>	<p>③研究成果の普及・活用</p> <p>ア 研究成果の普及・活用を推進するため、期間中 10 件程度の刊行物を公開するほか、機構のホームページにその概要を掲載するとともに、その結果を教育に反映する。</p> <p>イ 学術誌への論文投稿及び国際学会、学術講演会等での研究発表を行うことにより、研究成果を国内外に公表する。</p> <p>研究発表件数は、期間中 50 件程度の査読付き学術論文発表、60 件程度の国際学会発表及び学術講演会発表を行う。</p>	<p>③研究成果の普及・活用</p> <p>ア 研究成果の普及・活用を推進するため、2 件程度、研究の成果を刊行物に公開するほか、ホームページにその概要を掲載するとともに、その結果を教育に反映させる。</p> <p>イ 研究成果を国内外に公表するため、10 件程度、査読付き学術論文を発表するとともに、12 件程度、国際学会発表及び学術講演会発表を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期刊行物を 2 件程度発行する。 ・査読付き学術論文発表 10 件程度、国際学会発表及び学術講演会発表を 12 件程度行う。 	<p><主要な業務実績></p> <p>③ 研究成果の普及・活用</p> <p>ア 研究成果について 3 件の定期刊行物（海技教育機構論文集）を発行した。</p> <p>上記以外の取組として、海技教育機構研究発表会を 1 回開催した。発表会では、海技大学校と本部を Web 回線で接続し、初の同時開催を行った。</p> <p>イ 9 件の査読付き学術論文発表、4 件の国際学会発表及び 13 件の国内学会発表を実施した。（合計 17 件実施）</p> <p>ウ 研究成果の教育への反映事例としては、次のような事例がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海事英語教育に関する研究において、英国船舶事故調査局が作成している事故報告書（MAIB 報告書）の有効性を検証し、研究成果として新人及び実務教育において活用している。 ・「操船シミュレータ訓練等における調査研究」において、BRM 訓練のデブリーフィング記録の定量解析を行った。研究成果として、BRM 訓練における船員のコミュニケーションスキル向上のためのインストラクターの役割がより明確になった。 ・「船舶遠隔健康管理システムの実証研究」により船舶遠隔健康管理システムの構築を行い、陸上の医療従事者、対象者家族への迅速な情報提供を可能にするとともに、無線医療センターから医療助言を求める場合に備えて、直近の健康データを適時に活用することを可能とした。 <p>【添付資料 8 研究成果発表一覧】</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>研究成果としては、海技教育機構論文集 3 件を発行し、達成度は 150.0% で目標を上回る成果を得ている。</p> <p>査読付き学術論文発表は 9 件と年度計画をわずかに下回った。一方で国際学会発表及び学術講演会発表は 17 件と、達成度は 141.7% で目標を上回る成果を得ている。</p> <p>これらを総合的に判断して、自己評価を A 評定とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>査読付き学術論文発表については、中期目標期間中の達成目標を踏まえ、引き続き申請数の増加に努める。</p>

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I— (3)	成果の普及・活用促進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第十一条 第一項 第三号
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
研修生受入 (計画値)	期間中 1,025名 程度	—	205名 程度	205名 程度	205名 程度	205名 程度			予算額(千円)	206,286	203,244	192,167	207,871
研修生受入 (実績値)			259名	272名	197名	213名			決算額(千円)	191,744	200,472	201,461	205,758
達成度			126.3%	132.7%	96.1%	103.9%			経常費用(千円)	191,744	200,472	194,119	209,048
職員派遣 (計画値)	期間中 475名程度	—	95名程度	95名程度	95名程度	95名程度			経常利益(千円)	128	△1,108	856	4,505
職員派遣 (実績値)			101名	98名	140名	122名			行政サービス実施 コスト(千円)	168,038	160,936	146,501	408,264
達成度			106.3%	103.2%	147.4%	128.4%			従事人員数	596	595	591	581
イベント実 施(計画値)	期間中 150回以上	—	30回以上	30回以上	30回以上	30回以上							
イベント実 施(実績値)			31回	35回	33回	31回							
達成度			103.3%	116.7%	110.0%	103.3%							
卒業者割合 (計画値)	90%以上	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上							
卒業者割合 (実績値)			96.1%	96.3%	94.3%	96.1%							
達成度			106.8%	107.0%	104.8%	106.8%							
海事広報活 動(計画値)	期間中 350回程度	年間 70回程度	70回程度	70回程度	70回程度	70回程度							
海事広報活 動(実績値)			100回	102回	75回	87回							
達成度			142.9%	145.7%	107.1%	124.3%							

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。</p> <p>(1) 技術移転の推進 職員の海技教育に関する知識の活用を図るために、国内外を問わない研修員の受入れ及び各種機関・委員会への専門家の派遣等を推進する。</p>	<p>「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。</p> <p>①技術移転の推進 ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から期間中に合計1,025名程度の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施する。 イ 関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として期間中に延べ475名程度の職員を派遣する。また、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図る。 ウ 海技教育の知見を活用し、国の提示する</p>	<p>「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。</p> <p>①技術移転の推進 ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から205名程度の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施することにより、海技教育に関する知見の活用を促進を図る。 イ 関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として95名程度の職員を派遣するとともに、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図る。 ウ 国の提示する船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に</p>	<p>＜主な定量的指標＞ ・海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から205名程度の研修生を受け入れる。 ・関係委員会の要請に応じ、専門分野の職員を派遣する。</p>	<p>＜主要な業務実績＞ ① 技術移転の推進 ア 海事関連行政機関、国内外の教育機関及び研究機関等から213名の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施し、海技教育に関する知見の活用促進を図った。 イ 日本航海学会、日本マリンエンジニアリング学会、日本船舶品質管理協会、日本船長協会等の関係委員会、海事関連行政機関及び民間団体からの要請に応じ延べ114名の職員を、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に延べ8名の職員を専門分野の委員として派遣し、海技教育の知見を活用し、他国との連携を深めるとともに、自動運航船に関する世界の動向についての情報収集、STCWコードB-I/2見直し、及びSTCW-F条約の包括的改正にかかる審議に貢献した。 ウ 国際会議等に延べ8名の職員を専門分野の委員として派遣し(再掲)、上記のような国の提示する船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に関する施策立案の取組、海技教育の知見の活用促進を図った。 特に、国際海事機関(IMO)で開催された第101回海上安全委員会(MSC101)において1名が出席し、自動運航船実証試験のガイドライン、STCW条約ホワイトリスト</p>	<p>成果の普及・活用促進の評価：B 【細分化した項目の評価の算術平均】 (A4点×1項目+B3点×2項目)÷(3項目)=3.3 したがって、算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 ※算定にあたっては評価毎の点数を、S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点とし、重要度の高い項目については加重を2倍としている。 ＜評価と根拠＞ 評価：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評価とする。</p>	

	船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る施策の立案に取り組む。	関する施策の立案に取り組み、海技教育の知見の活用を促すを図る。		見直し、乗船実習の質の確保及び機会拡大検討開始に関する審議に貢献した。 なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で4件の派遣中止および延期があった。 【添付資料9 研修生の受入及び専門分野への委員派遣の実績】	
(2) 人材確保の推進 船員志向性の高い人材確保に向け、入学者募集のための広報活動に関する体制・仕組みを直ちに構築する。また、外部機関との連携をより充実・強化し、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。	② 広報活動 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、新たな広報活動に関する体制・仕組みを直ちに構築し募集活動に反映させる。また、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを期間中に150回以上実施することにより、船員を目指す人材を多方面から確保するとともに、本科及び専修科の卒業生の入学者に対する割合について90%以上とする。	② 広報活動 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、統合メリットを活かした募集広報活動を実施する。外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを30回以上実施し、船員を目指す人材を多方面から確保する。 また、入学者への支援を充実させ、本科及び専修科の卒業生の入学者に対する割合を90%以上とする。	<主な定量的指標> ・外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを30回以上実施する。 ・本科及び専修科の卒業生の入学者に対する割合を90%以上とする。 <評価の視点> ・新たな入学者募集の体制・仕組みより、効果的な募集活動を行ったか。	<主要な業務実績> ② 広報活動 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベント等を31回実施した。 国からの要請を受け、JMETSミドル世代チャレンジとして、国立海上技術短期大学校、海技大学校への、30代～40代の入学生の募集を推進した。 また、受験者確保のため、本科校では中学校1,488校、専修科校では高校1,150校に対して学校のPR訪問を実施した。 本科及び専修科の生徒・学生に対し、個別面談による学習面・就職面のサポートとともに、成績不良者に対する個別指導、各学校での月1～2回程度のカウンセラーによるカウンセリング、練習船への訪船による心のケア、就職指導・生活指導等の実施により、卒業生の入学者に対する割合（成業率）を96.1%とした。 【添付資料10 人材確保に向けた広報活動】	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。

<p>(3) 海事広報活動の促進</p> <p>次世代を担う若年層の海・船への関心を高めるため、外部機関とも連携し学校及び練習船を活用したさらなる普及活動を推進する。</p>	<p>イ 海事広報活動等の促進</p> <p>a) 国や地方自治体等が主催する集客力の高い各種イベント等への学校及び練習船の参加、船員教育機関、関連業界等と連携を図った一般公開及びシップスクール(練習船見学会を含む)を期間中 350 回程度実施する。</p> <p>b) 広報活動の展開にあたっては IT など多様な手段を活用し、海外への情報発信も積極的に行う。</p>	<p>イ 海事広報活動の促進</p> <p>a) 国や自治体等が主催する集客力の高い各種イベント等への学校及び練習船の参加や、船員教育機関、関連業界等との連携を図った一般公開及びシップスクール(練習船見学会を含む。)等の海事広報活動を 70 回程度実施する。</p> <p>b) IT など多様な手段を活用し、国内・海外への情報発信も積極的に行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・海事広報活動を 70 回程度実施する。</p> <p><評価の視点></p> <p>・IT など多様な手段を活用し、海外への情報発信も積極的に行ったか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>a) 国や地方自治体等が主催する海フェスタ等の海事関連イベントへの寄港要請に練習船を派遣し、一般公開等の行事を 15 回行った。一般公開等見学者は合計 42,900 名となった。</p> <p>国内では、「海と日本 PROJECT」の一環として開催された姫路港開港 60 周年記念行事に、日本丸が参加、清水港開港 120 周年「海フェスタしずおか」及び四日市港開港 120 周年「四日市港まつり」に海王丸を参加させた。</p> <p>国外では、海王丸が遠洋航海の際にダーウィン港(オーストラリア)に寄港し、地元の子供を対象に船内見学会(見学者 36 名)を実施し、日豪親睦に貢献した。</p> <p>ダーウィンには 1936 年に旧海王丸が寄港して市民と交流しており、それを記念した記念碑が市庁舎に保存されている。83 年ぶりに寄港した海王丸は大きな注目を浴び、ダーウィン市長をはじめ現地市民からも大歓迎を受けた。</p> <p>外部機関とも連携して、練習船では、小中学生や海洋少年団等を対象としたシップスクール等を 38 回実施した。</p> <p>学校と練習船が連携した取り組みとして、館山校に保管されていた 6mカッター(オールで漕ぐ大型のボート、端艇)を青雲丸で宮古校に移送し、海事思想の普及を目的とした活動に協力するため宮古市に譲渡、宮古市より感謝状が贈呈された。</p> <p>学校では、地域住民を対象に、海や船に親しむ活動や海事に関する公開講座を 34 回行った。</p> <p>その結果、計 87 回の実事広報活動を開催した。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策により、寄港要請 1 件、シップスクール 1 件(名古屋港)が中止となった。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>日本丸事故を受けて一部自粛していた海事広報活動を再開したことにより、海フェスタや海と日本 PROJECT 等の海事関連イベントへの参加を 15 回、外部機関との連携により、練習船ではシップスクールの開催等を 38 回、学校においては地域住民を対象とした海や船に親しむ活動や公開講座等を 34 回開催、あわせて 87 回の実事広報活動を実施し、達成度は 124.3%と計画を上回る実績を上げていることから、自己評価を A 評価としている。</p>
---	---	--	---	--	--

				<p>b) 機構のホームページや SNS を利用して海外への情報発信を行った。</p> <p>上記に加え、各種メディアを利用した情報発信として、ホームページでは 84 件のニュースを配信した。また、55 件のプレスリリースを実施し、業界紙等に 80 件以上の関連記事が掲載された。</p> <p>c) 台風 15 号被災地（千葉県木更津市）に練習船青雲丸（東京停泊中）を派遣し、休憩所開設、入浴設備、洗濯機及び電気機器の充電のためのコンセント提供等の支援活動を行い、3 日間で合計 76 名の被災者を受け入れた。</p> <p>台風 19 号被災地（岩手県宮古市）において、宮古校が入浴設備、洗濯機の提供等の支援活動を行ったが、3 日間で利用者はなかった。また、別の被災地（福島県いわき市）に練習船青雲丸（東京停泊中）を派遣し、入浴設備、洗濯機の提供等の支援活動を行い、3 日間で合計 102 名の被災者を受け入れた。その支援の様子は NHK 等でも報道された。</p> <p>【添付資料 11 海事広報活動の実績】</p>	
--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p> <p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p>

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II— (1)	効率的な業務運営体制の確立		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
				業務実績	自己評価		
<p>本部の管理部門について、人事・給与システム及び会計システムの統合等により業務の効率化を図り、業務量の変化に見合った効率的な組織体制の確立に努める。</p>	<p>業務の効率的な運営を図る観点から、管理部門における業務の集約化、人事・給与システム及び会計システムの統合等により、統合メリットが発揮できるような組織体制の確立に努める。</p>	<p>効率的な業務運営体制の確立 各職員の担務の見直しを行うなど、本部業務の合理化について検証を行い、業務運営の効率化に努める。 また、宮古校の給食業務のアウトソーシングを開始するとともに、その他の業務についてもアウトソーシングの活用を含め、効率的な運営について検討する。</p>	<p><評価の視点> ・本部業務の効率化・合理化について検証を行い、業務運営の効率化に努めたか。 ・アウトソーシングの活用を検討したか。</p>	<p><主要な業務実績> ・本部業務について、業務の効率化を図るため導入した新財務会計システム及び人事給与システムの運用を令和元年度より開始している。 ・館山校の光熱費について既存の電力会社から供給されている電気を、より安価に供給してくれる会社と契約するために一般競争入札の手続きを行った。その結果、来年度は電気料の大幅な削減が見込まれる。 ・宮古校の給食業務について、令和元年度から外部委託を開始し、順調に運営されている。 ・館山校についても、生徒により質の高い給食を提供するために給食委託業者の公募を行い、その結果、現在の業者より質の高い給食を提供できる業者と契約した。</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 新財務会計システム機器の構築により、これまで別々であった会計システムと固定資産管理システムを統合し、さらに、新独法会計基準にも対応した新財務会計システムとすることで、事務作業が軽減されると共に、効率的な会計処理が行えるようになった。また、館山校の給食業務については、広く給食委託業者を募るため、公募を行った結果、現在の業者より質の高い給食を提供できる業者と契約した。 計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。</p>		

4. その他参考情報	
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II—(2)	業務運営の効率化に伴う経費削減		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費（年度計画値）（千円）		158,687	146,730	142,328	138,060	135,169		
一般管理費（実績値）（千円）			146,730	142,328	138,060	135,169		
達成度			100%	100%	100%	100%		
業務経費（年度計画値）（千円）		537,503	532,127	493,776	488,835	488,412		
業務経費（実績値）（千円）			532,127	493,776	488,835	488,412		
達成度			100%	100%	100%	100%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。</p> <p>業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、本年度予算は、対前年度比3%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、本年度予算は、対前年度比1%程度抑制する。</p>	<p>一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、本年度予算は、対前年度比3%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、本年度予算は、対前年度比1%程度抑制する。</p>	<p>一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、本年度予算は、対前年度比3%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、本年度予算は、対前年度比1%程度抑制する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費について、対前年度比3%程度抑制する。 業務経費について、対前年度比1%程度抑制する。 	<p><主要な業務実績></p> <p>年度予算における一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）を対前年度比2.1%（2,891千円）程度抑制となっているが、年度途中で消費税増税があったことから、実質は対前年度比3%程度の抑制となった。</p> <p>また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、対前年度比0.9%（429千円）程度の抑制となっているが、消費税増税分を加味すると、実質は対前年度比1%程度の抑制となった。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評価とする。</p>	

<p>く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制することとする。</p>	<p>を除く。)についても、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）を2%程度抑制する。</p>						
--	--	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II— (3)	調達方法の見直し		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
				業務実績	自己評価		
「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約による	公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によること	公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によること	<評価の視点> ・毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施したか。 ・随意契約については、公平性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施したか。	<主要な業務実績> 「令和元年度調達等合理化計画」を策定の上で、ホームページ上に公開し、機構内外への周知を図る等の取組を着実に実施し、事業年度終了後、取組実績及び取組に対する自己評価を行った。 また、平成 30 年度における調達等合理化計画の進捗状況においても自己評価を行い、国土交通大臣への報告も行った上で、ホームページ上で公開し、今後の業務への指針とした。 競争性確保及びコスト削減の取組として、2 件（墜落制止用器具の購入及び船内自動電話交換機の更新業務）の入札案件について各入札案件に係る事業の取扱事業者をインターネット等で幅広く情報収集し、新規事業者の開拓に務め、入札において新規事業者が参入した結果、従前より契約していた業者の契約金額と比べて約 1,200 万円のコスト削減となった。 大型練習船 5 隻にかかる消耗品等の購入を本部集約し、納入場所を寄港地に設定する一括調達契約を行うことで、調達事務の効率化を図った。	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。		

<p>ることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>	<p>性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>	<p>公平性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>		<p>【添付資料 12 独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価】 【添付資料 13 一者応札案件内訳】</p>		
---	--------------------------------	----------------------------------	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)</p>

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II—(4)	人件費管理の適正化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
ラスパイレス指数		95.3 旧航海訓練所 108.8	102.6	100.8	102.5	99.9		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
				業務実績	自己評価		
給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証を行った上で、その検証結果や取組状況については公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	<評価の視点> ・給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表したか。	<主要な業務実績> 総務省が定めるガイドラインに基づき、独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与水準の公表を、令和元年6月28日付で行った。 国家公務員給与法の改正（令和元年法律第51号）に準拠した、俸給表のベースアップ（平均0.16%）及勤勉手当支給率0.05ヶ月分の引上げについて令和元年11月26日付けで、住居手当の見直しについて令和2年3月27日付けで、それぞれ給与規程等の改正を行った。 令和元年度における当機構の給与水準を示すラスパイレス指数は99.9となり、国の水準とほぼ同様となっている。 引き続き国に準じた適正な給与水準の維持が図られるよう取組を行う。	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。 ※平成28年度実績 102.6 平成29年度実績 100.8 平成30年度実績 102.5		

4. その他参考情報	
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)	

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ— (5)	業務運営の情報化・電子化の取組		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
				業務実績	自己評価		
法人内の効率的な情報共有及び適切な意思決定等業務運営の電子化に取り組み、業務運営の効率化の向上を図る。	練習船及び陸上組織を繋ぐ情報通信ネットワークによる迅速な情報共有、業務の効率化を目的としたIT 利活用レベルの向上を図るため、平成 29 年度までにクラウドシステム、マルチデバイスに対応したシステムの整備、WEB 会議システム等の用途に的確に対応した情報の電子化を実施し、期間中に定着を図る。	練習船及び陸上組織を繋ぐ情報通信ネットワークによる迅速な情報共有、業務の効率化を目的としたIT 利活用レベルの向上を図るため、クラウドシステム、マルチデバイスに対応したシステムの整備、WEB 会議システム等の用途に的確に対応した情報の電子化に取り組む。	<評価の視点> ・迅速な情報共有、業務の効率化を目的とした IT 利活用レベルの向上を図ったか。 ・用途に的確に対応した情報の電子化に取り組んだか。	<主要な業務実績> 情報の電子化について、以下の取組を実施した。 新財務会計システム機器の構築及び人事給与システムの更新を行い、各業務の効率化を図った。令和元年度からの運用を開始した。(再掲)	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。		
4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ— (1)	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
				業務実績	自己評価		
<p>受益者負担を始めとする自己収入については、「平成 27 年度予算執行調査の調査結果」（平成 27 年 6 月 30 日）を踏まえ、引き続き段階的にその拡大を図ることとする。</p> <p>専修科及び海上技術コースの授業料については、引き上げを継続するとともに、本科及び専修科の入学料・入学検定料については、平成 29 年度から徴収を開始するものとし、そのあり方については平成 32 年度までに検討する。</p> <p>商船系大学、高専及び海運会社を始め</p>	<p>①授業料の段階的引き上げ 専修科及び海上技術コースの授業料を平成 30 年度までに段階的に引き上げ、自己収入を拡大する。</p> <p>②入学検定料、入学料等の徴収 海上技術学校、海上技術短期大学の入学検定料、入学料等を平成 29 年度から徴収を開始することとし、引き上げについては平成 32 年度までに検討する。</p>	<p>① 授業料の段階的引き上げ 自己収入の更なる拡大を図るため、海技専攻課程海技士コース（三級海技士～五級海技士）（以下「海技士コース」という）の授業料について、海上技術コースの授業料を基準に、平成 32 年以降の入学学生から適用できるよう、段階的な引き上げについて検討する。</p> <p>②入学料の引き上げ 自己収入の更なる拡大を図るため、専修科の入学料については平成 31 年度から 20,000 円に引き上げる。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 海技士コースの授業料について、海上技術コースの授業料を基準に、令和 2 年以降の入学学生から適用できるよう、段階的な引き上げについて検討する。 専修科の入学料を引き上げることを検討する。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 計画通り授業料の引き上げを行ったか。 また、入学料の引き上げを検討したか。 	<p><主要な業務実績></p> <ol style="list-style-type: none"> 授業料の段階的引き上げ 海技士コースの授業料について、海上技術コースの授業料を基準に、令和 2 年以降の入学学生から適用できるよう、段階的な引き上げを行うため、会計規程の変更を行った 入学料の引き上げ 専修科の入学料について、令和元年度入学学生から 20,000 円へ引き上げた。 航海訓練に要する費用の徴収 乗船実習訓練負担金を月額 406,000 円に引き上げた。 講習における適正な受益者負担の検討 海技大学が行う船舶運航実務課程の授業料について、本年度は消費税率改定に伴う引き上げを実施した。また、令和 3 年度以降の受講者から、講習にかかる物件費及び人件費相当額を基準に授業料の段階的な引き上げを検討した。 その他の自己収入の確保の取り組み ア 0B、関係業界や経済界一般等からの寄附金を募るため、寄付金制度の見直しを行い、「寄附金受入規程」を施行（2 月 1 日付）するとともに 3 月 25 日より寄附金の募集を開 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、自己収入の拡大を検討する。</p>		

<p>とする受益者の負担のあり方については、平成 30 年度までに平成 31 年度以降の拡大計画を策定する。</p>	<p>③航海訓練に要する費用の徴収 航海訓練について、平成 30 年度までに適正な受益者負担のあり方について検討するとともに、「乗船実習訓練負担金」について、国の施策に基づき着実に実行する。</p> <p>④講習における適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程については、講習の実施経費と講習料との関係を踏まえて、実施する講習を精査し、継続する講習にあつては、講習料の引き上げ等により、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を求める。</p>	<p>また、海技士コースの入学料について、海上技術コースの入学料を基準に、平成 32 年以降の入学生から適用できるよう、段階的な引上げについて検討する。</p> <p>③航海訓練に要する費用の徴収 適正な受益者負担のあり方について検討するとともに、「乗船実習訓練負担金」について、国の施策に基づき着実に実行する。</p> <p>④講習における適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務コース(海運事業者に雇用された船員に対する再教育コース)の授業料について、物件費及び人件費相当額を基準に、平成 32 年度まで段階的に引き上げる。</p> <p>⑤その他自己収入 より多様な財源の確保を図るため、以下の取組を行う。</p> <p>ア OB、関係業界や経済界一般等からの寄附金等を募る。</p> <p>イ 帆船の寄港要請にかかる地元自治体等から燃料費に相当する負担金の徴収を</p>		<p>始した。</p> <p>イ 帆船寄港要請負担金の徴収について、令和元年度の実績は 7 件であった。</p> <p>平成 31 年 4 月より、練習船実習生から実習生厚生費として月額 2,000 円の徴収を開始した。</p>			
--	---	---	--	--	--	--	--

		<p>行う。また、更なる帆船を活用した自己収入拡大策についても検討を進める。</p> <p>ウ 練習船における実習環境改善に要する費用について、実費相当額を徴収する。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

4. その他参考情報						
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)						

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－(2)	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
				業務実績	自己評価		
保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って保有の必要性について検証する。	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って保有の必要性について検証する。	<評価の視点> ・保有資産の必要性について検証したか。	<主要な業務実績> 利用度の低下が見られた乗船事務室（土地、建物）、交通艇しんとく（船舶）、浮棧橋（構築物）については、今後も引き続き利用する見込みがないことから、国庫納付申請を行うために必要な措置を進めた。 このほかの保有資産については、陳腐化、不適用化の状況を規程等に基づき実査した結果、機構が保有する土地建物等は、全て教育目的及び事務・事業を実施する上で必要なものであり、その目的に沿って有効に活用していることを確認した。	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績をあげていることから、自己評価をB評定とする。		

4. その他参考情報	
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)	

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－(3)	業務達成基準による収益化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
				業務実績	自己評価		
独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	<評価の視点> ・収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築したか。	<主要な業務実績> 収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制は構築済みである。	<評定と根拠> 評定：B 計画通り実施済みであることから、自己評価を B 評定とする。		

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ— (4)	予算、期間中の収支計画、期間中の資金計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
		別紙のとおり	別紙のとおり	<評価の視点> ・年度計画に定めた当該予算による運営を行ったか。	<主要な業務実績> 別紙 1, 2, 3 のとおり	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績をあげていることから、自己評価を B 評定とする。	

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－(5)	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,400 百万円とする。	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,400 百万円とする。		<主要な業務実績> 令和元年度は該当なし		

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－(6)	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
		該当なし	該当なし		<主要な業務実績> 令和元年度は該当なし		

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（7）	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
				業務実績	自己評価		
	<p>期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、機構の目的の確実な達成のための施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充等のため使用する。</p> <p>①施設・設備、訓練機材等の整備 ②安全管理及び研究調査の推進 ③燃料費の高騰等による練習船の運航経費の不足</p>	<p>期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、機構の目的の確実な達成のための施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充等のため使用する。</p> <p>①施設・設備、訓練機材等の整備 ②安全管理及び研究調査の推進 ③燃料費の高騰等による練習船の運航経費の不足</p>		<p><主要な業務実績> 令和元年度は該当なし</p>			

4. その他参考情報	
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）	

【目的積立金等の状況（参考情報）】		（単位：百万円、％）				
	平成 28 年度末 （初年度）	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末 （最終年度）	
前中期目標期間繰越積立金	4	2	1	1		
目的積立金	－	－	－	－		
積立金	－	31	－	－		
うち経営努力認定相当額						
その他の積立金等	－	－	－	－		
運営費交付金債務	74	47	44	50		
当期の運営費交付金交付額(a)	6,724	6,754	6,623	5,895		
うち年度末残高(b)	74	47	44	50		
当期運営費交付金残存率(b÷a)	1.1%	0.7%	0.7%	0.8%		

(注 1)横列は、当目標期間の初年度から最終年度まで設けること。

(注 2)最終年度における「前中期目標期間繰越積立金」、「目的積立金」、「積立金」には、次期中期目標期間への積立金の繰越しを算定するために各勘定科目の残余を積立金に振り替える前の額を記載すること。

(注 3)「うち経営努力認定相当額」には、最終年度に経営努力認定された額を記載すること（最終年度に経営努力認定された利益は「目的積立金」には計上されずに、「積立金」に計上された上で次期中期目標期間に繰り越される。）。

(注 4)「その他の積立金等」には、各独立行政法人の個別法により積立が強制される積立金等の額を記載すること。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV— (1)	施設・設備の整備		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
				業務実績	自己評価		
<p>機構の目的の確実な達成のために、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。</p>	<p>機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。</p> <p>なお、本計画は、毎年の業務運営状況等を総合的に勘案し、必要な見直しを行うものとする。</p> <p>①海技大学の西学生寮、波方海上技術短期大学の校舎及び学生寮等を整備する。</p> <p>施設・設備の内容 ・教育施設整備 学校施設の耐震改修工事等 予定額（百万円）</p>	<p>機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。</p> <p>校内練習船について、養成課程の検討に併せ、将来的な必要性を検討する。</p>		<p><主要な業務実績></p> <p>① 平成 30 年度に補正予算措置された海技大学東寮耐震工事(第2期分)は令和元年度に計画通り完了した。</p> <p>また、補正予算措置された海技大学西教室等耐震改修工事及び波方海上技術短期大学学生寮耐震工事については、令和2年度に契約手続きを行う。(別紙4)</p> <p>② 学校の校内練習船について、養成定員及び養成課程の見直しに合わせて、将来的な必要性を検討した。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>・耐震基準を下回る建物等の耐震補強工事</p> <p>海技大学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西教室 ・第一実習実験棟 ・東教室 <p>波方校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生寮 ・本館・教室 <p>口之津校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館・教室 ・体育館 <p>・学校の校内練習船については、養成課程の検討に併せ、課程毎の必要性及び船体規模について、検討する。</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・総額 3,141 <p>財 源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人海技教育機構施設整備費補助金 <p>②校内練習船について、将来的な必要性を検討し、代替計画を策定する。</p>					
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV— (2)	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
人事交流 (計画値)	期間中 300名以上	期間中 250名以上	60名以上	60名以上	60名以上	60名以上		
人事交流 (実績値)			64名	66名	76名	71名		
達成度			106.7%	110.0%	126.7%	118.3%		
職員研修 (計画値)	期間中 950名以上	期間中 750名以上	190名以上	190名以上	190名以上	190名以上		
職員研修 (実績値)			327名	427名	556名	454名		
達成度			172.1%	224.7%	292.6%	238.9%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
<p>船員教育の質の向上や効率的な教育の実施を図るために、座学を行う船員教育機関及び海運会社等との人事交流を積極的に推進する。</p> <p>また、教職員に求められる能力・専門性を向上させるべく、研修等を通じた人材育成策を拡充する。</p>	<p>船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図るため、次の取組を行う。</p> <p>①船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と期間中に300名以上の人事交流を行う。</p> <p>②職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適切な配置及び業務の効率化とともに海技教育</p>	<p>船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図るため、次の取組を行う。</p> <p>①船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と60名以上の人事交流を行う。</p> <p>② 職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適切な配置及び業務の効率化と海技教育の質</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と60名以上の人事交流を行う。 ・190名以上の職員に対して研修を実施する。 	<p><主要な業務実績></p> <p>① 海運会社 22名及び海事関連行政機関等 49名、計 71名の人事交流を行い、船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図った。</p> <p>② 外部委託研修 104名、内部研修 350名、計 454名に対して研修を実施し、職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適切な配置及び業務の効率化と海技教育の質向上を図った。</p> <p>○ 実施した主な研修</p> <p>【外部研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墜落制止用器具使用従事者特別教育講習 ・企業会計（基礎）研修 ・公文書管理研修・情報システム調達管理研修など <p>【内部研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファーストステップ研修 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>職員研修受講者が大幅に増加した理由は、内部研修において、海技免許更新時に必要となる STCW 条約第 6 章基本訓練（受講者数 89 名）、ハラスメント対策研修（受講者数 193 名）を実施したためである。</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p>	

	<p>の質向上に資するため、職務別及び階層別に体系付けた職員研修計画を策定し、外部への委託研修のほか、職員の知見を活用した内部研修を推進し、期間中延べ 950 名以上の職員に対して研修を効率的に実施する。</p>	<p>向上に資するため、外部委託研修のほか、職員の知見及び施設・設備を有効活用した内部研修を 190 名以上の職員に対し実施する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・管理職者研修 ・ハラスメント防止研修 ・STCW 条約第 6 章基本訓練 ・操船シミュレータ上級 (BRM 訓練) 研修 ・墜落制止用器具使用従事者特別教育講習 ・ECDIS 研修 など <p>【添付資料 14 人事交流及び教職員の研修実績】</p>		
--	--	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)</p>

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV— (3)	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
				業務実績	自己評価		
	前中期目標期間からの繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	前中期目標期間からの繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	<評価の視点> ・積立金は、有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当したか。	<主要な業務実績> 令和元年度の繰越額は、1,148,956 円となっている。このうち、622,483 円を有形固定資産の減価償却費、たな卸資産に係る取崩しに充当した。	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績をあげていることから、自己評価を B 評定とする。		

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV— (4)	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
重大事故発生件数					1			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
				業務実績	自己評価		
<p>「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項を確実に実施する。</p> <p>特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、期間内の重大事故発生件数0件を目指す。</p> <p>また、法人の長がこれらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。</p>	<p>業務方法書に定めた事項に基づき、法令等を遵守しつつ効果的かつ効率的に業務を運営し、法人の使命を果たすため、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、期間内の重大事故発生件数0件を目指す。</p> <p>また、機構の業務の実施状況について、実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行うため、内部統制に関する委員会を毎年度開催する。</p> <p>①コンプライアンス</p>	<p>業務方法書に定めた事項に基づき、法令等を遵守しつつ効果的かつ効率的に業務を運営し、法人の使命を果たすため、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、年度内の重大事故発生件数0件を目指す。</p> <p>また、機構の業務の実施状況について、実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行うため、内部統制に関する委員会を開催する。</p> <p>①コンプライアンス</p>	<p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制に関する委員会を毎年度開催したか。 ・外部通報制度の環境整備を行ったか。 ・コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施したか。 ・業務運営におけるリスクを適切に管理したか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>① 「日本丸事故再発防止対策検討委員会」からの提言を踏まえ、事故の再発防止に適切に取り組むため、「帆走訓練のあり方およびその再開に向けた検討調査部会」を16回、「帆走訓練再開連絡協議会」を7回、「帆走訓練安全対策検証委員会」を2回それぞれ実施した。</p> <p>これら検証・検討を経て、帆走訓練再開に向けた再発防止対策を講じ、且つ、そのための諸準備を整えた。これら対策・準備状況に対して、検証委員会による審議・承認を得たことから、帆走訓練は、令和2年1月練習帆船海王丸に乗船する実習生に対する登し訓練から再開した。(再掲)</p> <p>② 内部統制に関する委員会を3回開催し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長と職員(階層別)との懇談会の開催及び検討事項への対応 ・公益通報の実績報告 ・内部統制研修の実施 <p>③ リスクマネジメント委員会を3回開催し、以下の取組を行った。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：C</p> <p>座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により年度内の重大事故発生件数0件となったが、教員による不適切事案が1件発生したため、自己評価をC評定としている。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでに発生した重大事故の経験を踏まえ、新たに構築した安全衛生管理体制の下で、コンプライアンスの一層の推進を図る。 ・青雲丸事案のフォローアップ委員会の報告を踏まえた取り組みを引き続き確実に実施する。 ・帆走訓練では、日本丸事故再発防止対策検討委員会の検証・検討を踏まえた再発防止策を引き続き確実に実施する。 ・教員の不適切事案について、原 		

	<p>の一層の推進を図るため、内部通報制度の環境整備を行うとともに、コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施する。</p> <p>②リスクマネジメントを通じ、業務運営におけるリスクを適切に管理する。</p>	<p>の一層の推進を図るため、より効果的な教育・研修を実施することで、職員のコンプライアンスに関する意識を向上させるとともに、浸透、定着を図る。</p> <p>② リスクマネジメントを通じ、業務運営におけるリスクを適切に管理する。</p> <p>③青雲丸事案について、前年度に取りまとめられた「青雲丸事案に関する第三者委員会からの提言に対するフォローアップ委員会」の報告を踏まえ、再発防止に適切に取り組む。</p>		<p>優先対応リスク対応計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に実施した「リスクの洗い出し」 ・新安否確認システム導入 ・安否確認システム運用指針策定 ・本部・学校事業継続計画（BCP）の一部改正 <p>④ 平成29年7月に練習船「青雲丸」で実習中の学生について発生した一連の事案について、前年度に取りまとめられた第三者委員会からの提言に対するフォローアップ委員会の報告を踏まえ、以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規程等運用開始（意見箱、教務ミーティング、指導教官等） ・学校教員による練習船への訪船指導を、計12回実施 ・本科・専修科を対象とした乗船実習事前説明の実施 <p>⑤ 新しい安全衛生管理体制の実施。 「独立行政法人海技教育機構安全衛生規程」の運用を開始した。</p> <p>また、今年度については、更に強固な安全管理体制を構築、推進していくため、以下のような取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「トラブル未然防止キャンペーン」を実施し、練習船内に啓蒙ポスターの掲示や当機構安全・危機管理室作成の資料を活用した安全教育の実施等、高い安全意識の醸成を図った。 ・安全管理に対する優れた取り組みに対して表彰する制度を設けた。 ・アルコールチェックについて基準値0.00とし、国よりも厳しい基準を設けた。 ・過去の台風接近時の経験を踏まえ、「練習船台風対策に係る見直し検討調査部会」を設置し、本部の支援体制の見直し、汽船における『保針限界曲線』の作成、台風対策指針の一部改訂等を行い、台風接近時における練習船の安全運航や支援体制の強化を図った。 <p>⑥ 令和2年3月5日唐津校において、教員が大麻取締法違反で逮捕されるという不適切事案が発生した。機構は直ちに関係者からの</p>	<p>因を究明し、再発防止策を直ちに実行する必要がある。</p>	
--	--	---	--	--	----------------------------------	--

					<p>事情聴取を行い、事実関係を確認するとともに、機構として対策を取りまとめた。</p> <p>再発防止に向けて、可能なものについては直ちに着手するとともに、機構内に外部有識者等を加えた「再発防止対策検討・検証委員会」を設置し、令和2年6月を目途に所要の取りまとめを行い、速やかに実行に移すことにより、再発防止に全力を尽くすこととした。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV— (5)	監事の機能強化等によるガバナンス強化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
				業務実績	自己評価	
監事の機能強化等を行うための体制を整備し、監事の実効性を向上させる。	内部監査を実施し、監査結果に基づくフォローアップを適切に行うことにより、ガバナンスの強化を推進する。	内部監査を実施し、監査結果に基づくフォローアップを適切に行うことにより、ガバナンスの強化を推進する。	<評価の視点> ・ガバナンスの強化を推進したか。	<主要な業務実績> 監査計画に基づき、内部統制及びコンプライアンスの強化並びに組織統合に伴う効果やその取組状況等を中心として、学校4校(宮古校、清水校、波方校、海大)、練習船2隻(海王丸、青雲丸)及び本部の監事による監査を実施した。 監査計画に基づき、事前に監査対象箇所に質問状を送付し、監査の効率を図っている。 監査結果については、フォローアップを行い、ガバナンスの強化を図った。	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV— (6)	情報セキュリティ対策		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
				業務実績	自己評価		
「サイバーセキュリティ戦略」(平成27年9月4日閣議決定)等の政府の方針に基づき、法人が保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御能力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等の適切な情報セキュリティ対策を推進する。	内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(平成26年5月19日情報セキュリティ政策会議第39回会合改定)に基づき、機構内の情報セキュリティ対策の強化を図る。	内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(平成28年8月31日改定)に基づき、機構内の情報セキュリティ対策の強化を図る。	<評価の視点> ・機構内の情報セキュリティ対策の強化を図ったか。	<主要な業務実績> 情報セキュリティ対策として、以下の取組等を実施した。 平成30年改定「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に対応した情報セキュリティポリシー等の見直しに伴う各規程の改正等に向けた準備を行った。 情報化推進委員会及び情報セキュリティ対策委員会を開催し、情報セキュリティ対策推進計画及び情報セキュリティマネジメント監査報告書を踏まえた改善計画を決定した。 令和元年度情報セキュリティ対策推進計画を作成し、練習船・学校を含めた全役職員に対して、最新の事例を用いて、教育及び自己点検を実施して、情報セキュリティに関する意識の向上を図った。また、各学校の情報セキュリティ担当者及びグループ管理者のスキルアップを図るため、各学校へ情報通信システム室長が赴いて研修を行った。セキュリティ監査会社による情報セキュリティ内部監査を学校2校(小樽校、宮古校)及び練習船2隻(海王丸、青雲丸)で実施した。 本部在籍役員対象に、情報通信システム室長を講師として情報セキュリティ教育を実施し、情	<評定と根拠> 評定：B 年度当初に情報セキュリティ対策委員会を開催し、情報セキュリティ対策推進計画を決定した。計画に基づく情報セキュリティ教育では、本部担当職員がNISC開催の勉強会等で学んだ知識を生かし、教材を作成し、職員に対し教育を実施している。また、この勉強会等に参加したことで、情報セキュリティ内部監査の円滑な実施、情報システム担当部門における情報セキュリティインシデント対応のための技術的および人的スキルの向上へとつながった。 インターネット分離化工事は、陸上部門に新たに構築したソフトを導入し、すでに分離化を実現していた練習船と併せて本格運用が可能な状態となり工事を完了した。練習船については、陸上部門に導入したソフトが、通信環境の		

				<p>報セキュリティに関する意識の向上を図った。</p> <p>本部担当職員を NISC 開催の各種勉強会等に参加させた。</p> <p>平成 28 年度波方校で発生した情報漏洩事案を受けて、平成 29 年 9 月からセキュリティ強化の取組として、全ての職員の PC からの内部ネットワークとインターネットの利用を切り離す分離化工事を開始した。令和元年 12 月には、本部、海大及び学校といった陸上部門の PC に、新たに構築した分離化のためのソフトを導入し工事を終えた。練習船については、平成 29 年度の段階で物理的に回線を分けることで分離化を実現していたが、陸上と同じようにソフトの導入による分離化を試みたところ通信環境が影響し、正しく動作しないことが判明したため、陸上部門との共通のソフトでの分離化は見送った。結果として、インターネット分離化工事は完了したが、練習船についても陸上部門と同等の使用環境となるよう引き続き検討することとした。</p>	<p>影響で正しく動作しないことが判明したことで導入を見送ることとなったが、分離化自体は完了しており、概ね計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p> <p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)</p>

予算(平成31年度)

(単位:百万円)

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
収入					
運営費交付金	5,723	301	184	1,024	7,232
施設整備費補助金	0	0	0	0	0
受託収入	0	2	25	0	27
業務収入	1,005	0	0	0	1,005
計	6,728	303	209	1,024	8,264
支出					
業務経費	2,266	11	5	0	2,282
施設整備費	0	0	0	0	0
受託経費	0	2	25	0	27
一般管理費	0	0	0	294	294
人件費	4,462	290	179	730	5,661
計	6,728	303	209	1,024	8,264

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

[人件費の見積り]

年度中総額 4,440百万円を支出する。

当該人件費の見積りは、予算表中の人件費の内、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与の費用である。(非常勤役員報酬等を除く。)

[注記]

退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

収支計画(平成31年度)

(単位:百万円)

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
費用の部	7,030	303	209	1,030	8,572
経常費用	7,030	303	209	1,030	8,572
業務経費	6,728	301	184	0	7,213
受託経費	0	2	25	0	27
一般管理費	0	0	0	1,024	1,024
減価償却費	302	0	0	6	308
収益の部	7,030	303	209	1,030	8,572
経常収益	7,030	303	209	1,030	8,572
運営費交付金収益	5,723	301	184	1,024	7,232
受託収入	0	2	25	0	27
業務収入	1,005	0	0	0	1,005
資産見返負債戻入	302	0	0	6	308
純利益	0	0	0	0	0
目的積立金崩額	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

資金計画(平成31年度)

(単位:百万円)

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
資金支出	6,728	303	209	1,024	8,264
業務活動による支出	6,728	303	209	1,024	8,264
投資活動による支出	0	0	0	0	0
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0
資金収入	6,728	303	209	1,024	8,264
業務活動による収入	6,728	303	209	1,024	8,264
運営費交付金による収入	5,723	301	184	1,024	7,232
受託収入	0	2	25	0	27
業務収入	1,005	0	0	0	1,005
投資活動による収入	0	0	0	0	0
施設整備費補助金による収入	0	0	0	0	0

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

IV－(1)施設・設備の整備

令和元年度計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
教育施設整備 学校施設の耐震改修工事	0	独立行政法人海技教育機構 施設整備費補助金
合計	0	

令和元年度契約実績

施設・設備の内容	契約額 (千円)	財源
海技大学校学生寮東(第2期)耐震改修工事	281,574	独立行政法人海技教育機構 施設整備費補助金
合計	281,574	

* 契約実績は平成30年度補正予算分

令和 1 事業年度評価

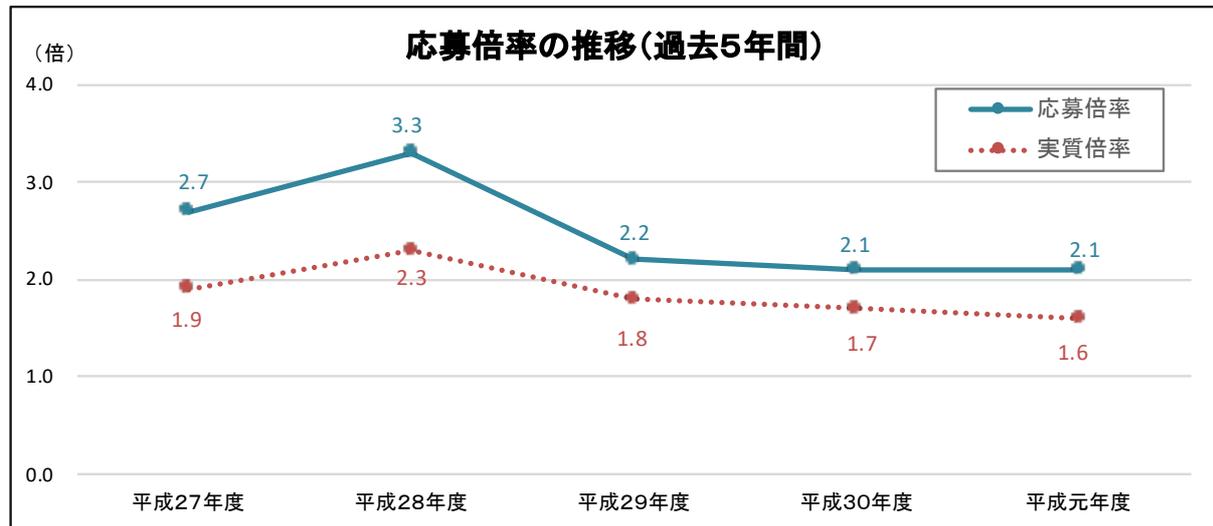
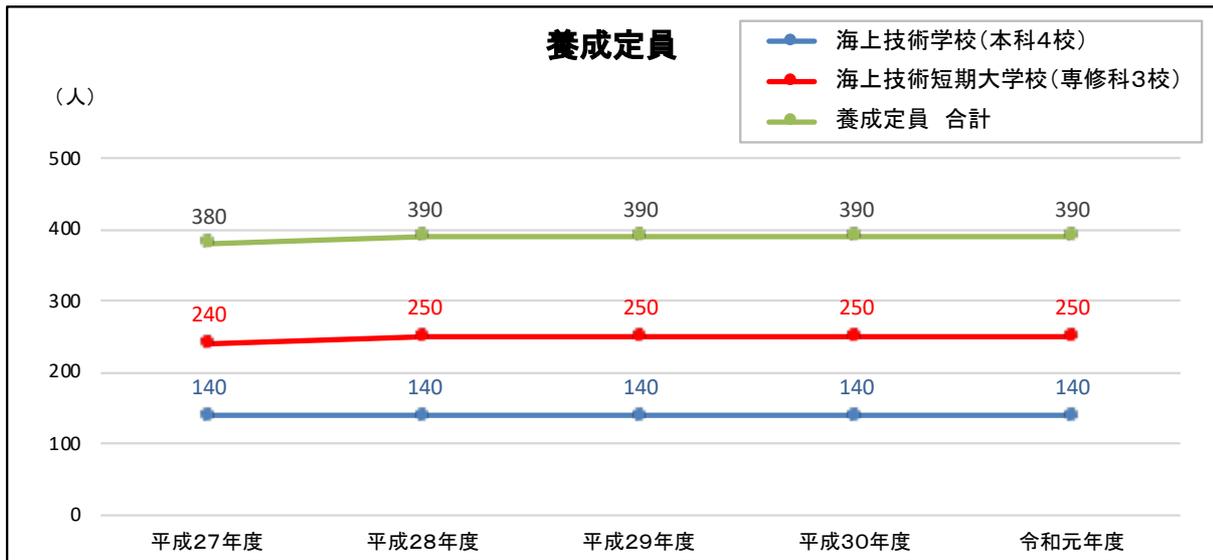
添付資料

独立行政法人海技教育機構

添付資料一覧

- 添付資料 1 : 養成定員等の推移
- 添付資料 2 : 海事関連企業等への就職率
- 添付資料 3 : 海技士国家試験の合格実績
- 添付資料 4 : 海運業界等との連携（意見交換会等）
- 添付資料 5 : 練習船視察会アンケート結果
- 添付資料 6 : 講習受講者アンケート結果（実務教育）
- 添付資料 7 : 研究項目一覧
- 添付資料 8 : 研究成果発表一覧
- 添付資料 9 : 研修生の受入及び専門分野への委員派遣の実績
- 添付資料10 : 人材確保に向けた広報活動
- 添付資料11 : 海事広報活動の実績
- 添付資料12 : 海技教育機構調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価
- 添付資料13 : 一者応札案件内訳
- 添付資料14 : 人事交流及び教職員の研修実績

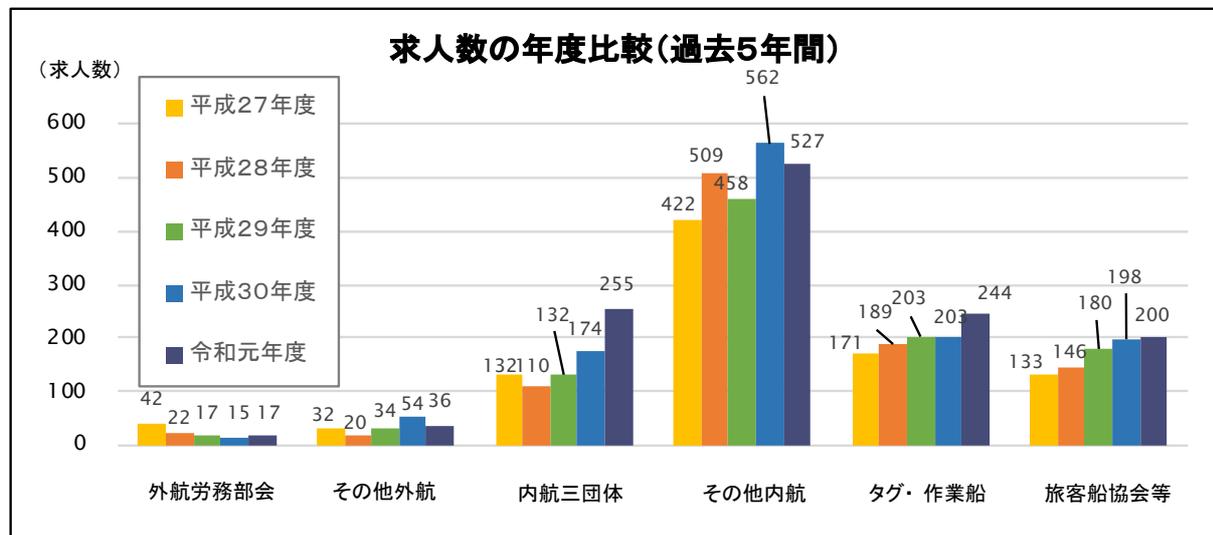
養成定員等の推移



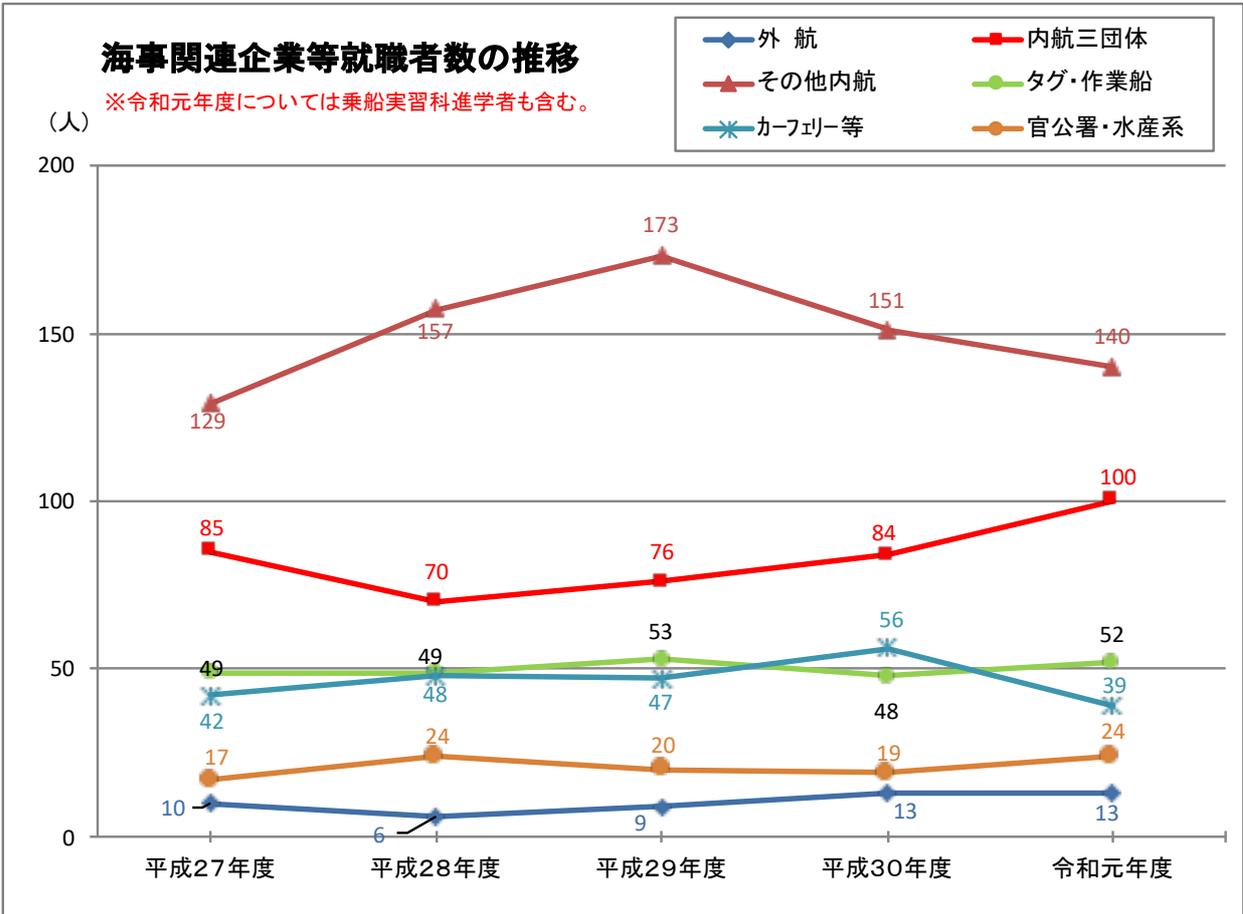
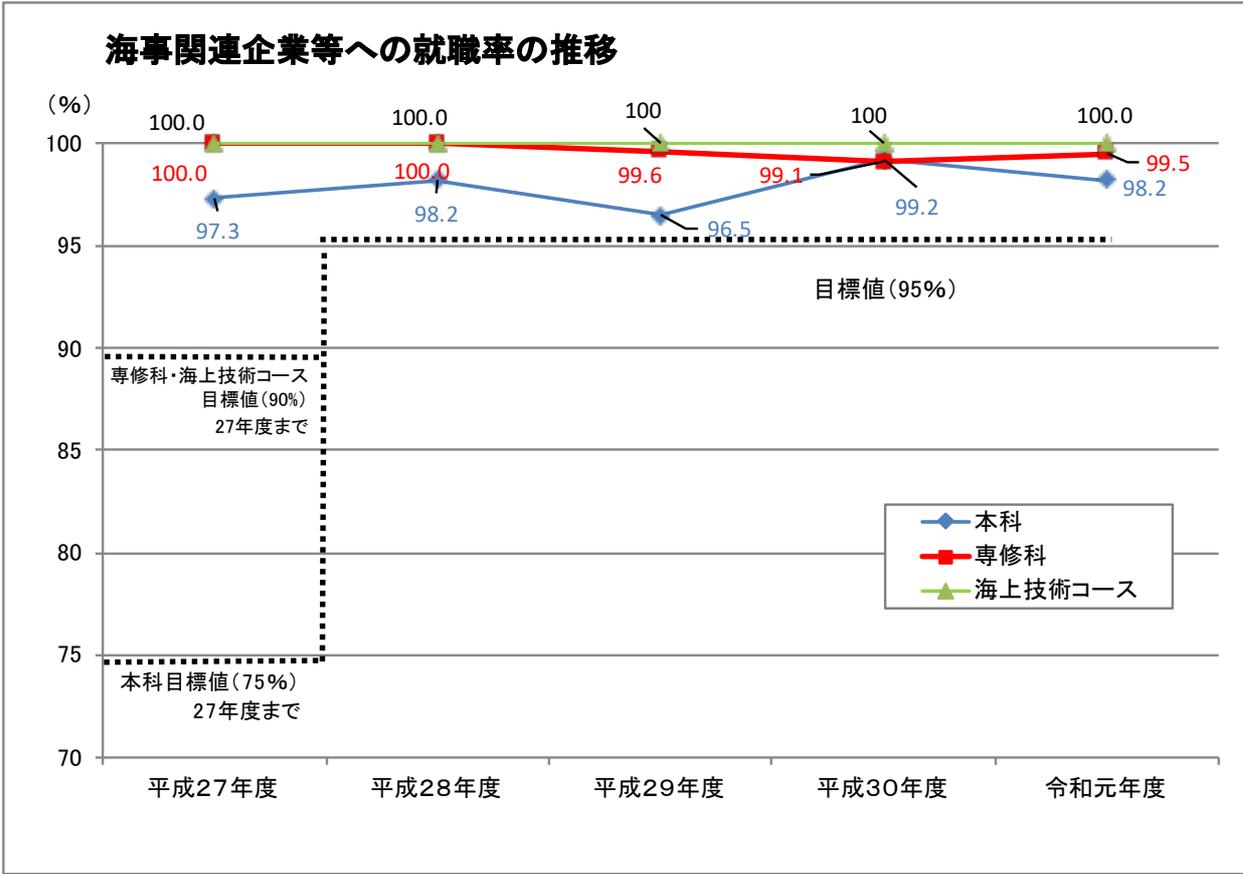
○応募倍率: 応募者数/入学定員

○実質倍率: 実受験者数(※)/合格者数

※実受験者数は重複受験者を除いた数



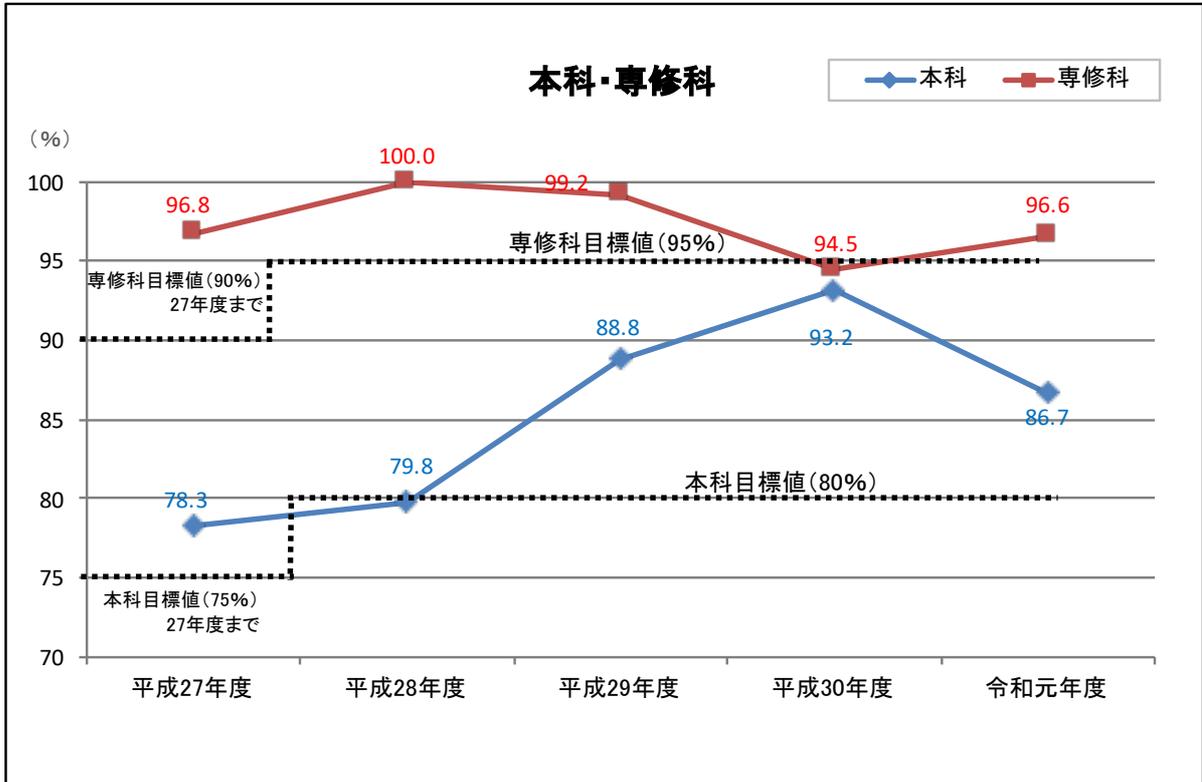
海事関連企業等への就職率



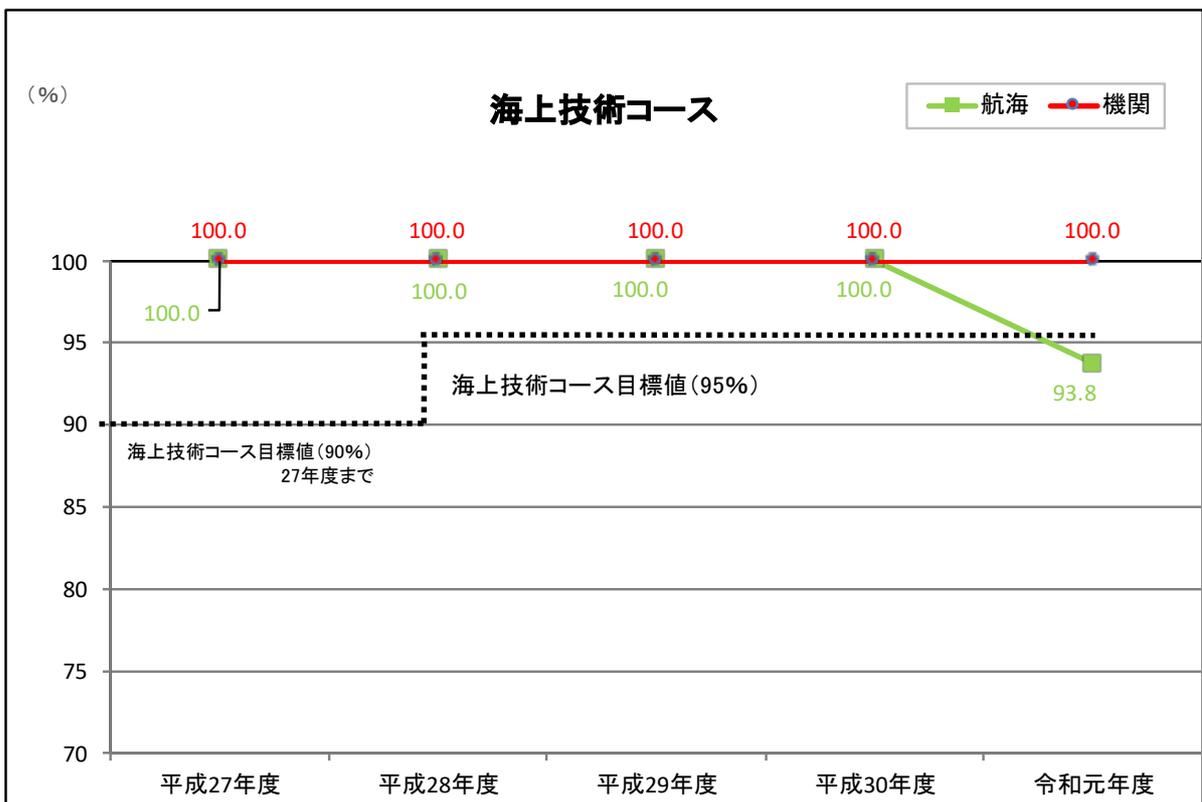
海技士国家試験の合格実績

○合格率

四級海技士(航海・機関両方)の合格率



三級海技士(航海または機関)の合格率



海運業界等との連携(意見交換会等)

○海運業界等との意見交換会や学生への説明会等・・・79回

主な相手方
日本船主協会、各地方船員対策連絡協議会、全国内航タンカー海運組合、全日本海員組合 他海事関係団体

○就職説明会等への学生の参加・・・2,038名

開催名	主催	参加人数
海技者セミナー	地方運輸局	753
フェリー船内及び宮古港フェリーターミナル見学(講演含む)	東北運輸局(三陸防災復興プロジェクト関連事業)	44
東北内航海運組合講演	東北内航海運組合	44
中部地方船員対策連絡協議会懇談会	中部地方船員対策連絡協議会	28
内航海運講座	九州運輸局	120
全国内航タンカー海運組合講演会	全国内航タンカー海運組合	394
内航海運代表講師講演会	海技教育財団	195
内航海運講演	日本船主協会	44
船員就職セミナー	中部地方船員対策連絡協議会	112
懇談会	愛媛地方内航船員対策連絡協議会	10

○海運業界からの意見

- ・報連相(報告・連絡・相談)の大切さをしっかりと教えてほしい。
- ・定着率の向上に向けた指導を行ってほしい。
- ・忍耐力・挨拶・礼儀等をしっかりと教育してほしい。

○学生の感想

・自分はあまり会社を知らないなのでこの機会を得て、色々な会社があるということを知ることができ、この会社に入社してみたいと思う会社もあり、とても楽しかったです。

・普段は話す機会のない、会社の採用担当の方と接することができたのは、良い経験となりました。ネットや求人票だけではわからない部分を知ることができ、より一層会社選びについての自分の指針を固めることができました。

・ほとんどの会社がコミュニケーション能力の必要性を説いていました。この能力は、今の自分に足りない部分の一つだと思いますので、学生のうちに意識して、コミュニケーション能力を高め、船員生活に臨みたいと思いました。

○教育等への反映

- ・船員としての資質を涵養するために、船社から得たニーズに見合った毎月の行動目標を掲げ、学生に周知し、学校生活に職業意識を取り込むことにより、学生の自覚を促している。

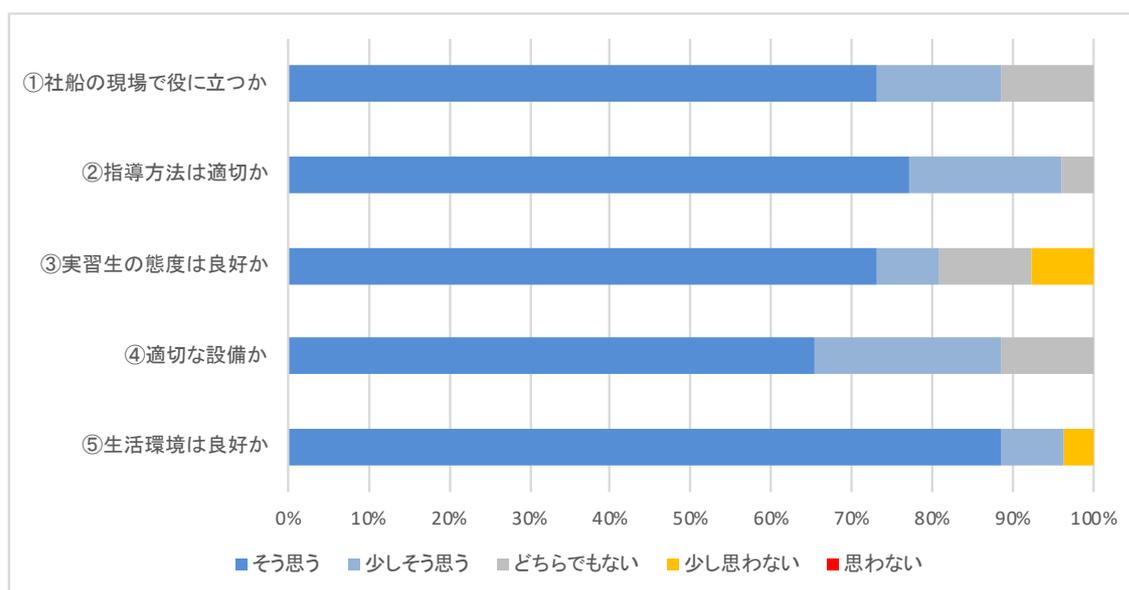
練習船視察会アンケート結果

1. 視察会実績

(1) 令和元年11月19～21日	外航海運事業者（福山）	回答数 3
(2) 令和元年11月 1日	内航海運事業者（広島）	回答数 13
(3) 令和2年 1月16日	内航海運事業者（別府）	回答数 10

2. 設問及び結果

- ①練習船の訓練内容は社船の現場で役に立つと思いますか？
- ②教官の指導方法は適切ですか？
- ③実習生の取組態度は良好ですか？
- ④社船の現場で必要な技能を習得するための設備を備えていますか？
- ⑤船内の設備など、実習生の生活環境は良好ですか？



「練習船の訓練内容は社船の現場で役に立つと思いますか？」との問いに対して85%が「思う」、「少し思う」との回答だった。

3. 自由意見(抜粋)

- ・ 船乗りにならない学生にもなぜ商船系の学生は求人が多いのか、理由の一つとして練習船で礼儀や忍耐力を身に付けるから会社が欲する事をアピールした方がモチベーション向上につながると思われる。
- ・ 簡単で良いので、各機器の運転の順序を一度すべて講義の上で行っていただければ、最低限、順序を分かっている分、社船での理解が深まりやすいものと考えます。
- ・ インストラクションや図面を基盤としての教育訓練は非常に重要と考えます。
- ・ 教官、実習生ともに熱心に取り組む姿勢が見られた。
- ・ 少人数のグループ毎に訓練を行うのは、一人一人の理解度を高める上でも良い方法だと感じた。
- ・ 細かい所まで適切な指導をしていると思いました。
- ・ 甲板にしては、航海術はもちろん、当直や日常の作業について基本的なことを理解していることが求められます。
- ・ 小グループで教えているのでよい。
- ・ 教官、実習生ともに熱心に取り組む姿勢が見られた。

講習受講者アンケート結果(実務教育)

○アンケートの質問内容

- ・ 受講のきっかけ
- ・ 講習内容の満足度（5段階評価）
- ・ 講習期間の満足度（5段階評価）
- ・ 受講後、今後の参考になると感じた講義内容
- ・ 受講後、不要と感じた講義内容
- ・ 今後、受講を希望する講習または講義内容
- ・ その他、ご意見やご感想

○「講習内容の満足度」の集計結果（航海科：340 機関科：204）

	肯定的な評価 (大変満足した、満足した、 ほぼ満足した)	否定的な評価 (あまり満足していない、 満足していない)
航海科	99.6%	0.4%
機関科	98.9%	1.1%
合計	99.0%	1.0%

○「その他、ご意見やご感想」からの抜粋

<航海科>

- ・ BRM講習で学んだことを仕事でも活かす為にも普段から何でも言いやすい様な環境作りをしていきたいと思えます。
- ・ 今回のBRM講習を受けて自分に足りないものがわかった。レーダーやGPSをもっと有効に活用しようと思いました。
- ・ 船橋内でのコミュニケーションの大切さを理解することができ今後の当直の参考になると思った。
- ・ 船の検査のひとつにGMDSSの装置があり、本研修によりGMDSSの概要を知ることができとても勉強になった。
- ・ 難しいかもしれないがGMDSSに関する知識がほとんどなかったので実技より学科をもう少し詳しく話を聞きたかった。

<機関科>

- ・ アーク溶接の基礎を学ぶことができ、とても有意義でした。
- ・ 機器類の開放実習については非常にためになった。
- ・ 実際の配管やプレートを用いた実習を行うことで、より現場を想定した実習になるのではないと思う。
- ・ 機関士として玉掛け作業について興味がありましたが実技ができず残念でした。できれば実施できるようにして頂ければ研修の内容がより濃いものになると感じます。
- ・ ポンプやバルブの構造など乗船中に役立つ知識を身につけることができよかったです。

研究項目一覧

○独自研究…41件(内新規:23件)

	研究項目	開始年度	終了予定年度
1	船陸間マルチメディア通信の効率化に関する調査研究	H12	R1
2	大型帆船の帆走性能に関する研究	H26	R2
3	練習船における操船シミュレータ訓練に関する一考察	H26	R1
4	航海業務におけるサイバーリスク教育に関する基礎研究 －海技者の育成とサイバーリスクに関する一考察－	H29	R1
5	太陽電池及び燃料電池の船舶や海洋機器への導入に関する研究	H29	R1
6	船舶運航技能の実践力の育成と習得環境に関する研究	H30	R3
7	次世代燃料に対応した船用機関技術に関する調査研究	H30	R3
8	初心者に対する効果的なERM訓練手法に関する研究	H30	R2
9	海技丸を利用した内海閉水域における水質環境調査	H30	R2
10	船橋当直におけるコミュニケーションに関する研究	H30	R1
11	退船における乗船者の脱出に関する基礎的研究	H30	R3
12	旅客船火災の予防および初期消火に関する基礎的研究	H30	R1
13	多重知能理論に基づく海事英語教育	H30	H2
14	水素を利用した燃料電池内の気液二相流に関する研究	H30	H2
15	海事英語に対するスラッシュリーディング技法の適用について	H30	H2
16	ヒューマンエラー発生メカニズムの理解促進に関する研究	H30	R1
17	海水系統の清水置換による海洋生物付着防止に関する研究	H30	R1
18	練習船実習生を対象とした安全教育に関する研究	H30	R2
19	沿岸水域を航行する船舶の避航操船アルゴリズムの可視化に関する研究	R1	R2
20	海上における冷凍機の取扱いに関する研究	R1	R3
21	練習船海技丸における機関運転データベース構築及び解析に関する研究	R1	R2
22	船舶推進動カシステムの動特性分析に関する研究	R1	R3
23	海上における地上デジタル放送受信の改善に関する基礎研究	R1	R2
24	3級海技士航海士・機関士に対する海事英語教育に関する一考察	R1	R1
25	最近の船用新技術に対応した教育訓練に関する調査研究	R1	R3
26	BRM訓練に用いるシナリオの評価に関する研究	R1	R2
27	船舶における塗装作業の熟練技能の解明に関する研究	R1	R2
28	省エネ対応船に搭載されている機器の教育訓練に関する調査研究	R1	R3
29	第二言語習得法を応用した「海事英語」習得に関する研究	R1	R2
30	明石海峡航路における海事英語の情報共有の教育・訓練に関する基礎的研究	R1	R3
31	海技教育機関における学術論文の航海英語表現に関する基礎的研究	R1	R2
32	海技教育機関における学術論文の機関英語表現に関する基礎的研究	R1	R3
33	極海域を運航する船舶のための上級訓練に係る教育手法に関する研究	R1	R3
34	海技教育機構における安全文化の発展について ～レジリエンス・エンジニアリングの視点によるアプローチ～	R1	R3
35	船舶機関におけるエンジンプラントデータの活用に関する調査研究	R1	R2

36	船舶機関士の基礎能力の育成・向上に関する調査研究 ～エンジンルームシミュレータの活用～	R1	R2
37	教材等の効果的な活用に関する調査研究	R1	R2
38	練習船行動の最適化に関する一提案	R1	R3
39	練習帆船における訓練の方法に関する調査研究 ～登橋作業における安全対策について～	R1	R1
40	自発的な海事英語学習を支援する海事英語演習プログラムの考案	R1	R2
41	旅客船の緊急事態における情報バリアフリーについての考察 －聴覚障がい者への対応－	R1	R3

○受託研究…4件(内新規:3件)

	研究項目	開始年度	終了予定年度
1	操船シミュレータ訓練等における調査研究	H28	R1
2	船用機器の寿命診断手法に関する研究	R1	R2
3	MAAP練習船フォローアップ	R1	R1
4	海上交通システムへの適用における大成丸を用いた実船計測(高精度測位システム)	R1	R1

○共同研究…14件(内新規:9件)

	研究項目	開始年度	終了予定年度
1	船舶排ガス中の変異原性PAH類縁体の探索	H27	R1
2	船舶遠隔健康管理システムの実証研究	H28	R1
3	船舶排ガスに含まれる粒子状物質の有害成分に関する研究	H30	R5
4	船底付着外来フジツボの侵入・定着状況の現状把握	H30	R1
5	船上からの落水者救助時におけるドローンの活用に関する研究	H30	R1
6	生理指標を用いたシミュレータ教育訓練におけるトレーナーとトレーニーの緊張評価に関する研究	R1	R1
7	内航タンカーにおける安全性向上の為の教育・訓練手法の開発に関する基礎研究	R1	R1
8	日本の女性船員の就労実態調査と改善策に関する研究	R1	R2
9	船員の疲労に関する研究(睡眠覚醒度)	R1	R2
10	知識収集システムと教育実習支援システムに関する研究	R1	R2
11	走錨の検知に関する実験的研究	R1	R4
12	船舶放射騒音の推定手法に関する研究	R1	R3
13	衝突のおそれ・避航動作・適用航法決定過程の相違	R1	R2
14	効果的な海事教育訓練に関する研究	R1	R3

研究成果発表一覧

添付資料8

査読付き学術論文（9件）

	報告先	題名
1	World Maritime Conference 2019	On Seafarer Cultures and Maritime Civilization —The Significance of Maritime English as ESP—
2	20th Annual General Assembly (AGA) of the International Association of Maritime Universities (IAMU)	Training Model Based on The Anchoring Training
3	The 30th International Symposium on Transport Phenomena (ISTP30)	RANCHING CHARACTERISTICS ON GAS/LIQUID TWO-PHASE FLOW IN NARROW CHANNEL WITH T-JUNCTION
4	Asia Navigation Conference 2019	A Noteworthy Case of MAIB Safety Report on Maritime English Education
5	Asia Navigation Conference 2019	Evaluation of Mental Workload for Simulator Training Using Physiological Index: Relationship between Trainers and Trainees
6	Asia Navigation Conference 2020	The Effect of Group Work and Team Management Training in Anchoring Training
7	Transactions of Navigation 2020 Volume 5 Issue 1	Study of Mental Workload Data as Useful Application for Simulator Education to Seafarers ～Consideration from Students Interview～
8	日本マリンエンジニアリング学会 学会誌	多眼カメラを利用した船舶の位置計測精度向上に関する検討
9	日本航海学会 論文集	各種船舶間航法適用の前提条件についての考察

国際学会発表（4件）

	題名	発表学会等
1	On Seafarer Cultures and Maritime Civilization —The Significance of Maritime English as ESP—	World Maritime Conference 2019
2	RANCHING CHARACTERISTICS ON GAS/LIQUID TWO-PHASE FLOW IN NARROW CHANNEL WITH T-JUNCTION	The 30th International Symposium on Transport Phenomena (ISTP30)
3	A Noteworthy Case of MAIB Safety Report on Maritime English Education	Asia Navigation Conference 2019
4	Evaluation of Mental Workload for Simulator Training Using Physiological Index: Relationship between Trainers and Trainees	Asia Navigation Conference 2019

国内学会発表（13件）

	題名	発表学会等
1	指針と手法を収束する英文学	日本英文学会第91回全国大会
2	MAIBによる英文事故報告書を用いた海事英語教育について	第140回日本航海学会
3	対称形状の分岐を伴う細管内気液二相流の分流特性に関する研究	日本混相流学会 混相流シンポジウム2019
4	航行中の船舶から排出されるPMの成分組成	日本エアゾル学会 第36回エアゾル科学・技術研究討論会
5	船舶エンジン排ガス中の有機汚染物質分析	日本水環境学会 第22回日本水環境学会シンポジウム(2019年度)
6	小学生を対象とした海洋教育に関する研究	第8回 日本海洋人間学会 学会大会
7	フジツボ付着期幼生の船底着生を水中青色LED光源で防ぐ基礎実験	第89回マリンエンジニアリング学術講演会
8	船舶排ガス中の変異原性PAH類縁体の探索	第89回マリンエンジニアリング学術講演会
9	機関室シミュレータを用いた教育訓練の紹介と今後の展望について	第89回マリンエンジニアリング学術講演会
10	加速度計を用いた走錨の検知に関する基礎的研究	第141回日本航海学会
11	衝突のおそれ・避航動作・適用航法決定過程の相違	第141回日本航海学会
12	船舶から排出されるPM及びその主要成分の特徴	大気環境学会 第60回大気環境学会年会
13	実習生を対象とした指差呼称の効果に関する研究	日本人間工学会東海支部 2019年研究大会

研修生の受入及び専門分野への委員派遣の実績

◎令和元年度研修生の受入実績	213名
◎令和元年度専門分野への委員派遣実績	122名

研修生の受入	
運航実務研修	155名
教育実習生	0名
インターンシップ(練習船)	3名
ODA研修、行政機関からの受入	55名
計	213名

専門分野への委員派遣	
専門分野への委員派遣	114名
専門分野への委員派遣(国際会議等)	8名
計	122名

人材確保に向けた広報活動

◎学校施設及び練習船を活用したイベント実績

31回

オープンスクール		オープンキャンパス		学校説明会及び見学会		開催地
館山	3回	宮古	5回	小樽	1回	小樽
唐津	3回	清水	5回	館山	1回	館山
口之津	3回	波方	4回	宮古	4回	札幌、仙台、宮古
		計 23回		清水	2回	札幌、清水
						計 8回

○オープンキャンパスの流れ(一例)

- ・開校式、学校説明、校内練習船による体験航海
- ・学生寮での昼食
- ・学生寮、校内施設見学
- ・授業見学、実習体験(操船シミュレータ、ロープワーク、機関運転等)
- ・質疑応答、閉校式



◎就職氷河期世代支援の実績

「ミドル世代チャレンジ」としてHPIにチラシを掲載し、30代～40代の入学生の募集を推進

海事広報活動の実績

◎海事広報活動の実績

87回

- ・一般公開等の寄港要請行事: 15回(一般公開見学者42,900名)
- ・シップスクール: 34回(参加者2,422名)
- ・大型練習船海王丸による体験航海: 3回(参加者14名)
- ・校内練習船による体験航海: 7回
- ・校内施設の見学及び体験: 11回
- ・その他の活動※: 17回

※一般市民を対象とした公開講座やロープワーク教室の実施等



◎プレスリリースの実績

55件

プレス日	件名	掲載誌
5月31日	波方校がバリシップ2019でシップスクール	ジャパン SHIPPING ニュース 日本海事新聞、海運
6月30日	海王丸がダーウィンへ遠洋航海	ジャパン SHIPPING ニュース、内航海運新聞 船員新聞、船員新聞英語版、NTNews(豪)
8月30日	第6回研究発表会開催	ジャパン SHIPPING ニュース、日本海事新聞、 KAIUN
10月28日	 館山校が宮古市にカッターを寄贈しました	ジャパン SHIPPING ニュース 岩手日報
1月30日	口之津校が南島原市と災害時避難所施設利用協定を締結しました	ジャパン SHIPPING ニュース、内航海運新聞 海事プレス、日本海事新聞
2月5日	日本丸が神戸市に錨を寄贈しました	ジャパン SHIPPING ニュース、日本海事新聞 内航海運新聞

業界紙等へ80件以上の関連記事が掲載された。

◎HP掲載ニュースの実績

84件



天皇陛下即位即位30年、即位正殿の議を祝い満船飾(3月、10月)

台風15号、19号被災地への支援活動(10月)

令和元年度 独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価(案)

2. 重点的に取り組む分野

記載事項	取組実績	自己評価
その特殊性から取扱事業者数の少ない案件については、参入可能者の把握に努めるとともに、取扱業者が他にいない場合など競争環境の改善が見込めない案件については、適正な契約方式への移行も検討する。	参加者の資格設定で、契約履行の確保に支障がない限り、全等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努め、参入要件を見直した。また、平成 30 年度まで公募を実施していたものについて契約審査委員会の審議を経て随意契約とした。	評価：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。
複数年一者応札が続いている案件については、業者へのヒアリング、アンケート等を活用し、要因分析及び改善に努める。	一般競争入札を前提としつつも要因分析を行うことで「特定事業者以外の実施が困難であることが明らかであり、かつ、随意契約によるものが合理的」と判断されたものについては、契約審査委員会の審議を経て随意契約を実施した。	
幅広く業者への聞き取りを行うなど適正価格の調査を行い、仕様書における入札条件の緩和化や公告後の新規事業者への入札情報提供を行うことにより、競争性の確保とコストの縮減を目指す。	取扱事業者をインターネット等により幅広く情報収集し、機構 HP の入札情報の閲覧を勧めた結果、新規事業者の参入により、競争性が増し、約 1.2 千万円のコスト削減となった。	

3. 調達に関するガバナンスの徹底

記載事項	取組実績	自己評価
随意契約に関する内部統制の確立	・契約審査委員会 点検件数：14 件	評価：B 随意契約事案については全て、契約審査委員会へ報告、審議を実施した。
不祥事発生の未然防止・再発防止のための取組	・会計内部監査 実施件数：5 件 ・研修等参加 官公需確保対策地方推進協会、 官公庁向けリース研修会	評価：B 会計内部監査を実施し、予算執行、会計処理の適正化を図った。 コンプライアンスや基礎的な会計知識等の知識習得のため、調達業務を新たに担当することとなった職員が外部機関の主催する研修に参加した。

一者応札案件内訳

	契 約 件 名	事業者名	予定価格(円) (税込み)	契約金額(円) (税込み)
1	貸切バス契約(単価契約)	(株)余市自動車工業	2,142,252	2,121,525
2	電気供給業務	静岡ガス&パワー(株)	10,008,969	7,660,297
3	マイクロソフトスクールアグリーメントの契約	(株)有隣堂	3,087,720	3,036,258
4	アドバイザー及び水中保安員委託業務(単価契約)	(株)朝日海洋開発	3,402,000	3,240,000
5	各種消火器及び呼吸器用ボンベの充填業務(単価契約)	(株)横浜通商	2,065,500	1,879,200
6	航海情報記録装置の更新業務(銀河丸)	日本無線(株)	10,167,120	9,180,000
7	海王丸第2B種中間検査工事	ジャパンマリユナイテッド(株)	58,454,110	56,160,000
8	船主責任保険一式	日本船主責任相互保険組合	59,438,641	59,438,641
9	賠償責任保険一式	損害保険ジャパン日本興亜(株)	3,283,620	2,702,440
10	ヨット・モーターボート保険一式	三井住友海上火災(株)	1,951,080	1,539,900
11	練習船「口洋丸」修繕工事	島原ドック協業組合	2,280,616	2,268,000
12	MF/HF無線装置及びVHF無線電話装置の更新業務(海王丸)	日本無線(株)	14,300,000	13,200,000
13	MFD(レーダ装置)の更新業務(銀河丸)	日本無線(株)	14,850,000	14,080,000
14	海王丸向け安全ネットの購入	(株)森野帆布船具工業所	2,200,000	2,200,000
15	練習船搭載用複合機保守業務(単価契約)	コニカミノルタジャパン(株)	4,520,340	4,068,306
16	大成丸・青雲丸オンボード操船シミュレータ定期点検	(株)マリックス	1,121,120	1,121,120
17	人事給与システム用機器の更新	富士ゼロックス神奈川(株)	2,860,000	1,980,000
18	銀河丸操船シミュレータ定期点検	(株)三井造船昭島研究所	1,892,000	1,870,000
19	青雲丸・糧食用冷凍装置圧縮機解放整備工事	日新興業(株)	9,130,000	8,800,000
20	普通乗用自動車(ハイブリッド自動車)交換購入	横浜トヨペット(株)	4,428,997	3,815,502
21	ウイルス対策ソフトライセンスの契約更新	(株)有隣堂	3,144,900	1,991,770
22	内燃機関実習用部品購入	阪神内燃機工業(株)	4,497,108	4,471,500
23	日本丸定期検査工事	ジャパンマリユナイテッド(株)	106,866,223	106,260,000
24	2020年度 自動車総合保険等一式	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	3,228,400	2,144,290
25	海技教育機構ホームページ・CMS運用保守等委託業務	ビッグロープ(株)	12,658,800	12,262,800
26	空調設備運転管理業務委託	(株)クレイブ	3,485,900	3,471,600
27	マイクロソフト スクールアグリーメントの契約更新	(株)有隣堂	3,144,900	3,092,485
28	各種消火器及び呼吸器用ボンベの充填業務(単価契約)	(株)横浜通商	1,892,000	1,892,000
29	機材の洗浄等及び搬入・回収業務(単価契約)	(株)横浜通商	3,968,800	3,968,800

人事交流及び教職員の研修実績

事務職員の行政能力向上、教員の指導力向上を図る

◎人事交流実績

71名

転入		転出	
船員教育機関	0名	船員教育機関	0名
海運会社	9名	海運会社	13名
海事関連行政機関等	26名	海事関連行政機関等	23名
計	35名	計	36名

◎教職員研修の実績

454名

外部研修	公文書管理研修 企業会計研修 情報システム調達管理研修 人事事務研修 等	104名
内部研修	ファーストステップ研修 管理識者研修 ハラスメント防止研修 STCW条約第6章基本訓練 操船シミュレータ上級(BRM訓練)研修 等	350名